豐後國名勝圖會　大分郡　一

内務省圖書
第一一〇三三號
和書部　地理類
函
冊　共十五

92
閣

和書門　類
二九三五六號
二〇七函
一二架
一五冊

内閣文庫
和書　類
二九三五六號
一七六函
二架
一五冊

内閣文庫		
番號	和	29356
冊數	15（1）	
函號	176	31

地六九

Kodak Gray Scale
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
colorchecker
x-rite
MSCCPP0411

国立公文書館
National Archives of Japan

日本政府圖書
淺草文庫

真景松岡信正摸

讃岐國名勝圖會

前編七冊

演習舘藏板

玉藻吉讃岐國者國柄加雖
見不飽てふ萬葉集の歌
そのかみより[illegible]
おもてにもてはやさるゝ梶原景紀
ら此國乃名所旧跡ゆゑ述

久しうえの花也図など
はやりもの〻かずハ大かた[illegible]
なし誰のあやめそさらにかきて
またはよするは海道のさし[illegible]
一冊とりそへつしていたるの

しゆかたにいつも半[illegible]
ものしもいとこまかにあそび[illegible]
進そそうの後の人[illegible]
口号述ぶ巻のかしら書付侍る
嘉永六年の冬

む深き人の
こゝろなりけり
こまかにのこす
筆の海哉

正三位千種有功卿　有功

讃岐名勝圖會後序

讃之高松多名勝憾無記載而傳之者夫高松之為藩臨海倚山瀾濤壯濶峰巒綉錯焉遠之有象頭山及松山白峰之名區近之有八栗屋嶋及鯖浦煮海之奇勝藩固多文人墨客詩書畫盛行焉若夫名區奇勝皆其日夜所游渉看翫而其徒何為無記載而傳之者耶意者文墨之徒類皆風雅絶俗超然塵表如記載尋常之事似非其所急者也先

是梶原景惇別字藍渠名族于高松少而好學
善詩書畫本是高松一流之人物中年發憤特疎文
墨之遊技專脩國史典故之學遂草
帝王編年之一國史百五十弓獻之于藩府藩主善
其記載之審詳又以其精于史學舉用補任國史
校讐館學士嗣子景紹別字藍水亦襲藍渠之任同為
校讐學士之列校史之餘暇自謀記載其國內之名勝
凡讚之諸山川讚之諸郡縣臨海之鉅倚山之奧其間可

游渉看玩之諸名勝又神廟寺觀之點綴于野于村泯
襍于市于街者不知其有幾百幾千其大小顯晦一一質之
於館中所藏之正史或野乘家說而載之載而傳之圖
之繪之勿論示文人墨客雖邨姫稚子令其讀而知之是誠
為便宜有用之書也壬子之夏將刻之于京師示予曰記載
名勝亡父昔年已僅起筆而以編史為第一義而不息
此著継筆父之所擱筆也請子為跋焉予以謂藍渠
終身所苦心之事編纂 朝廷之大典詳記國家之治

亂固為記載之大者藍水之所著視之大者則為其小者乃父
完備其大者遺其小者以傳之于子大小之記載俱歸梶
原氏之家不亦偉乎其父濫觴其子不減其流而增
之是為孝子之能事矧身仕其藩府有所苦心于封疆
諸有之事跡可見忠于藩主之一端也豈唯與看玩名勝
為文墨風雅之一助者可同日而語乎刺成一閲識此
嘉永癸丑之梢冬　従四位下祝部希聲撰

讃岐國名勝圖會巻之一

凡例

一 夫我讃岐の國ハ東南ハ阿波に隣り西南ハ伊豫土佐に急し北ハ海に瀕しく封域のうち名區佳境の夥しき事他の國に卓越す此書専ら一國一統に便ならん事を欲するがゆゑ眼目のおよぶ處ハ草祠茅庵といへども色を撰する事有ことなく悉く記載す

一 神社ハ延喜式神名帳に本つき歴然たるを更にいはず郷里にある処の産土神勧請の神社にいたるまで悉く是を志るす寺院も併て是に准じ古刹および末流の墳寺庵坊のいたるまで時是を載すといへども神廟梵刹の由縁ハ多く社司寺僧の記する所怪誕妄説すくなからず且年月の齟齬するあり故にしばらく勧請開基乃年月而ありて記すのみ其他ハおほふ 営造相の

一 古蹟多く後に崇徳天皇源平合戦の遺跡少からず國史にも載りたる事あるべし但寺院の子院ハ其本寺の下に乃せて其村名をもしるし開基本尊并に村寺院のある處ハ別に記す

一 當國ハ弘法 智證 叡賢 聖寶等の法師出生の地且ハ法然謫居の舊跡あり依之諸寺院社の舊記并遺蹟を究尤さいさんかうめ怪奇の事を加へて潤色なし後人を迷ハせる者少からず一く古きを正して彼讖論におよび是非をいひて猶狐その説を得る事ありと雖も多くハ佛法に時機あるべく其機をとるまべき年の歴をつくろふとやまふよりて寺社の縁起を除きしハ虚妄に似たると略して要をとるを撰者の本意とす

一 大社と号するもの多くハ神代のむかしより存する所なり凡て大麿の寺院のことにも其事にいたりて一千余年の星霜を経るものなり然とも物くに盛衰興廃あるひハ田禄をかりて荒廃し

或ハ兵乱のためにも移変す緑華なる事継べず是ハよりて著する事の圖にあらしし當今の景勝をもつて是をあらハせり

一 寺院の標額あるひハ寺号を挙げ或ハ院号を記して一例ならざるものハ世俗の偏く称し呼ふ訓に従ひ閲る人の速にわかりん事を欲しまゝなり

一 神躰 仏像 仏作聖筆と称するもの聖徳太子 行基菩薩 弘法大師のごとき挙て数へからず悉く其偽を辨して出する事ハ只社記寺縁の信を存る而已なる人撰者を罪する事なかれ

一 郡中間く人物の大略を挙て其ハ其所に関係する怪談寺院等の往く古書にしるくるる所亦へ列て児童の欠伸を慰るものなり

一 旧跡名勝古今移変多けれバ編必備書を研究引證して其行を

記をも引出て古事記日本書紀をはじめとして凡の正史及び野史家集といへども却て漁猟して挙ざる書なし和歌は作者の撰集詩賦は名家の文集その余の連歌俳諧狂歌の類よりいたるまで皆人々の集中より抄出せずといふ事なし又田夫野叟の作つる秀歌といへども巷説の実なるは是を挙ぐ

一 古人の詩文乃寺社等に存せるものは年を経るの風霜の旦夕あるにかり文は名跡古蹟士人の情記する文集なるを訪ひて本集に続て改めたるもあり文集のなかるには其境出せるもあり必役く僭濫なるの文苗の上に載する詩歌多くは古人の口号なるをのみて必しも其得意の作ならざるもあるは思ひ索むべく指就するの

一 此書乃文雅俗混淆し雅ある鄙雑猥にして体裁ひとつならざるは各国に其の事出るに依るべきなり今ま文辞を選捨して雅別なる

そのもとは其事実を失ひ事多かるを患ひて是が為めに作詞仲間乃旧紀より野史家乗にいたるまで憑くべき雅跡を失たる事を恐れて多くは原文によりて人々の俚歌を見るもの事かまじ

一 此書乃文は仮名書の中に本字ありて国字を施すに仮名乃差謬較多なるといへども児童の読易からん事を欲してなれ訂正せず読人その粗鹵を恕せよといふ事なりとまう

一 当国産物多し所謂塩 小豆ホ乃ごときは天下に冠たる事絹く世乃知る所なり此書一郡ごとに其部の産物を集め條しるすといへども雖然下に委しく其村名を記せず薬種の如きは 一と挙るにいとまあらず

一 当国の人にて姓名字号称せし諸家の諸書より見てしるす所又どもは生産の郡邑居住の郷村いまだ詳ならざるもの及び当国へ先遷せられし人びとも居所ある者はすなはち類聚をせり

同なれども此は今の城府の郡なれば香川郡の巻の末に集録す

讃岐國名勝圖會巻之一目録

國郡　郡分　國君

大内郡

郷名　土産　引田浦　三十番神
壽徳庵　引田城跡　八幡宮　誓林寺
萬生寺　本光寺　若覚寺　積善坊
辨天社　森権平墓　鹽竈明神　石上明神
安戸明神　安戸池　宇姿女樹　光明寺
袖懸明神　隨神大明神　地主大明神　観音寺
馬宿　海蔵院　黒羽城跡　毘沙門塚
王子権現　成松大明神　白鳥郷　白鳥大神宮
摂社　北神楽堂　祇園　末社　白鳥松　鶴乃宮　鶴塚
薬師坊　田口薬師　千光寺　観音寺

三本松村
道祖神社
敬蓮寺
正行寺
王子社
安藝盛宅跡
穴穂大明神
大水主神社
百襲姫陵
八幡宮
大師堂
圓光寺
梶原景時墓

蛭子社
水門古墓
教清ヶ窟
八幡宮
今岡屋浦跡
増井の井
山王権現
百襲姫陵 神楽堂
醍醐 本地堂
水主十二家
熊野三所社
弘海寺
稲森
六車宗直墓

清水
崇國寺
寶光寺
別宮寺
虚空蔵院
日輪坊
荒神社
神楽堂
御旅堂
大水寺
神掛門
圓通庵
流岡
天満宮

猪号寺
御鍬明神
龍王権現
王子坊
辨才天社
虎丸城跡
経の丸
吉野明神
温室
御継谷
東山権現
足乃池

與田八幡宮
長福寺
神通寺
醫王寺
姿の井
観音堂
服屋義治墓

松林寺
三寶寺
釋王寺
東光寺
懸橋明神
春日大明神
観音堂

八幡宮
丹生山
顯住寺
鬼女明神
辨才天社
菅神社
大阪越

八幡宮
子安八幡宮
三殿明神
姿明神
西光寺
篠明神
阿波井大明神

玉藻吉讃岐國者
國柄加雖見不飽
神柄加幾許貴寸

讃岐國名勝圖會巻之一

國號之事

古事記云於是伊邪那岐命先言阿那迩夜志愛袁登賣袁後妹伊邪那美命言阿那迩夜志愛袁登古袁如此言竟而御合生子淡道之穂之狹別島次生伊豫之二名島此島者身一而有面四毎面有名故伊豫國謂愛比賣讃岐國謂飯依比古粟國謂大宜都比賣土佐國謂建依別 下略

さぬきと云名義の事

此國の名をさぬきと云事ハ古事記傳に竿調國と云名のつまれるなるらんといへり。此事世に知る處なり。或人の説に古代に東西を經とし南北を緯としたり。万葉集巻一藤原宮御井歌に日本乃青香具山者日經乃大御門尓春山跡之美佐備立有畝火乃此美豆山者日緯能大御門尓弥豆山跡山佐備伊座と見えたり。當國ハ南北狹き地形なれバ狹緯といふこゝろなるべしといへり。然バ國の形東西の廣さにくらぶれバ南北ハ狹し此説あたれるにや

日本書紀曰成務天皇五年秋九月令諸國以國郡立造長縣邑置稲置並賜楯矛以為表則隔山河而分國縣随阡陌以定

古事記曰於是伊邪那岐命先言阿那迩夜志愛袁登賣袁後妹伊邪那美命言阿那迩夜志愛袁登古袁如此言竟而御合生子淡道之穂之狭別嶋次生伊豫之二名嶋此嶋者身一而有面四毎面有名故伊豫國謂愛比賣讃岐國謂飯依比古粟國謂大宜都比賣土佐國謂建依別下略

邑里因以東西為日縦南北為日横山陽曰影面山陰曰背面
是以百姓安居天下無事焉
家集　わきもこかけさぬれかみをまかるよのるとひしまをとゝまる　人麿
万葉集　さぬきやまよはやおのこれこをことを紛りしかゝろうねのみなえつる　今

郡分之事

日本書紀曰崇峻天皇二年秋七月壬辰朔遣近江臣満於東山道使観蝦夷國境遣完人臣鴈於東海道使観東方濱海諸國境遣阿倍臣於北陸道使観越等諸國境
同書曰天武天皇白鳳十二年十二月甲寅朔丙寅遣諸王五位云云判官録史工匠者等巡行天下限分諸國之境堺
續日本紀曰元明天皇和銅六年五月甲子畿内七道諸國郡郷名著好字其郡内所生銀銅彩色草木禽獸魚虫等物具録色目及土地沃堉山川原野名号所由下略
風土記曰讃岐國属南海道日本書記或作讃吉管十一郡東西三日行山川海陸田疇均等五穀饒魚貝類多名人多出焉下畧
和名鈔曰讃岐國管十一大内於布加知寒川佐無加波三木山田夜末太香川加介波阿野綾鵜足宇多利那珂奈加多度三野美乃刈田加里多葛
延喜式曰南海道讃岐國上管郡名同和名鈔為中國中畧凡讃岐國准

大國聽卅九戸例損下畧職原
讃岐國大炊一千四百石鈔作上國糯四十石中畧凡諸國舂米運京者中畧
讃岐國六月卅日以前並送納訖下畧
年料租舂米讃岐國二千斛
年料別貢雜物讃岐國紙麻百五十斤牧牛皮十張斐紙麻一百斤
諸國貢獻番次讃岐國十三壺五口各大一斤八口各小一斤
交易雜物讃岐國白絹十疋鹿革廿張苫几五枚菅圓座四十枚糯子四合鹿子皮十五張金漆一斗五升醤大豆四十二石隔三年進醤大豆五石大豆十八石
凡諸國輸調兩面十一丁成疋中畧讃岐國五丁成疋
凡貢調絲者讃岐國中絲絹
讃岐國行程上十二日下六日海路十二日　調兩面五疋二窠綾十二疋七窠綾小鸚鵡綾各八疋薔薇綾四疋三窠綾五疋白絹十疋緋帛縹帛各三十疋陶瓮十二口水瓮十二口瓮八口壺十二合大𤭯六合有柄大𤭯十二口有柄中𤭯八十五口有柄小𤭯三十口鉢六十口垸四十合麻笥盤五十口大盤十二合大高盤十二口挽下盤四十口挽三百四十口壺坏一

百口大営坏三百二十口小営坏二千口自餘輸緝鹽阿野郡
輸熬塩　庸白木韓櫃二十合自餘輸米　中男作物黄蘗百
五十斤紙胡麻油乾鮹鯛楚割大鰯鮨鯖海藻
諸國出挙正税公廨雑稲讃岐國正税公廨各卅五万束國分
寺料四万束彌勒帰敬寺燈分料五百束五大菩薩供養料二
千束文珠會料二千束藥分料一万束造院料一万束修理
池溝料三万束救急料八万束俘囚料一万束
凡撿損并不堪佃田賑給疫死等使程限讃岐國損四百日不
堪佃田八十日
禄物價法讃岐國絹五十五束鐵六束
驛馬死損讃岐國十分許損一分
諸國運漕雑物功賃讃岐國陸路卅束
諸國健兒讃岐國一百人
諸國器仗讃岐國甲二領横刀七口弓三十張征箭三十具胡
籙三十具
諸國驛傳馬讃岐國刈田松本三谿河内甕井柞田各四足
諸國進年料雑物讃岐國四十七種黄芩七十三斤五両藍漆
二斤茵蔯藁本牛膝苦茄細辛地榆白蘞各十斤蛇銜二斤白

朮桔梗各十二斤黄菊花三両獨活芎藭升麻各廿斤王不留
行玄参白芷白頭翁各六斤橘皮二斤十三両松脂大戟連翹
女萎各五斤茯苓七斤麻黄十六斤夜干十五斤天門冬十三
斤摭子二斗五升薯蕷麦門冬胡麻子各一斗紫蘇子車前子
各五升桃仁一斗五升蛇床子決明子各一斗六升麻子二斗
五升蔵蘆子二升葶藶子四升八合半夏一斗三升蜀椒二斗
牡荊子七升鹿茸鹿角各五具枸杞十斤朴消八斤
年料讃岐國鯛塩作二十隻白干十二籠
按ずるに當國鯛の名産にて多く漁家これを漁す夏涼しく冬暖なる
故と同じ日にして紀貫之土佐國の任終りて都に赴くとき海中
風吹波白くうちよせたるに舟あやふかりしくだりあれど此の神に
そ祈りしともいふ
中葉生駒家のとき古制に復せんと州を以て郡を治へ郡とりて郷を
治べ郷をとりて村を治べ村をとりて保をすゑ半ばも合く治る保以あり
村にあり郷司あり郡司あり各其法制をもちて治めしが今は年中より
其名廢しくまゝ州郡郷村の言ひとなれり

國君の𠪚

日本書紀曰景行天皇四年甲寅甲子天皇幸美濃中略次妃

五十河媛生ニ神櫛皇子稲背入彦皇子其兄神櫛皇子是讃岐
國造之始祖也 下畧

謹て國史を按ずるに人皇十二代景行天皇の皇子神櫛王この土の國造となり給ひて是則當國に國造とおかるゝ濫觴なり此後國造家やうやく衰微して乃ち又文武天皇元明天皇和銅元年三月従五位上大伴宿祢道足讃岐守に任じ給ひてより當國國司の始となりけるか又陽成天皇元慶六年藤原保則播磨守に任ずといへども辞して赴かず従四位下に進む此時におゐて保則の業を称して讃岐に循吏の寛猛を兼ずべし我國は讃岐國と紙多くまた往古の者ありて常に波國におかれさ郷多き所なれば出宮ありて得べしと讃岐守となる然は民にさ法律をまなんづく保則これ國に入りてより人々兼行をきゝて風俗大に改まりけり後て仁和二年菅原道真公 兼文章博士加賀守 于時従五位上式部少輔 讃岐守に任ぜられ公當國へ下りまたまうるのち國司家連綿として遂に文治年間にいたりて源頼朝卿日本六十余州總追捕使の職に任じ是國々に守護を置くより國司の権威漸に頽廃しそのゝち室町の世におよんで細川頼春朝臣刑部大輔およびその子頼之朝臣當國の守護となり世々細川家の領國となりぬその季世にいたりて家臣の権勢さかんにして或は二郡を領しおのへ数村を有して各々に割據し戦國となりし時天正の初長宗我部元親 宮内少輔 土佐より

来り當國へ討入國中を切随けしとき羽柴秀吉公中原を平定し給ひ天正十一年仙石權兵衛秀久に當國をあたへ給ふ同十三年四月秀久軍を率て當國を征伐し給ふ鵜足津の城に居す仙石氏國除しく尾藤左衛門尉知宣守護として丸亀に居す尾藤氏國除しく生駒近江守親正 従四位下侍従 封せられ香川郡野原庄に城を築き是に居す乃今の高松城なり生駒氏四世凡五十四年にして國除せらる於て寛永十九年壬午年二月かしこき我國祖君 龍雲院殿源英公 常陸下館より封をうつさせ給ひしより今にいたり凡百年余下民其徳を仰ぎ万歳を唱へり

丸亀城は寛永十八年辛巳歳
幕府の台命によりて三野豊田多度の三郡を割く山崎家治 甲斐守 を封じて丸亀の城に居らしめらる頃に山崎氏三世にして國除す万治元年戊戌歳 京極高和公 従五位下 刑部少輔 是に封せらる今の京極家代々是に居られたり

国立公文書館
National Archives of Japan

大内郡

東北は海に瀕し南は阿波国に界ひ西は寒川郡に接す往昔は九百
小鳴戸といへるまで此郡なりし中古細川氏阿波の守護たりし時寒川郡へ分ちて

○郷名

引田　引田村　坂本村　馬宿村　南野村　黒羽村　川股村
吉田村　小海村　松原村　こゝより郷と名付あらたまりし
白鳥　白鳥村　伊座村　東山村　西山村
帰来村　湊村　与田山村　水主村　横内村　川東村
與田　和名村　與田は寒川郡へ分つ　中筋村　三殿村　町田村
入野　五名村　入野山村　大谷村　小砂村　土居村
落合村　小磯村　馬篠村　中山村

○土産

水晶　水主村　きせる貝　水主　水主廿原村　中筋白魚　白鳥浅　松茸
菖子花石　与田山 渓谷　海鰮鹽　海参　海参腸　定丹礎　砂糖
醤油　素麪　挥網　寫ても又おろ網　巾麿海苔　三本松村

引田浦　南國東行一の大湊にして大賈大船あつまりて漁舟も多し法国の船出入
すること多し支那土産其外の物海上の往来一時百里をも行けり高き湊く
南海治乱紀曰讃岐の兵将猿(?)阿波と隣合し大内義良の附属す
と等し此時三好家より阿波の兵を以てまかせてこゝに阿波と隣国の案内
なる讃岐の諸将大内家に服せず阿波国も是を制する事をしてこの引
田浦をとりて阿波の兵を此に付られる讃岐の兵と内海にて下知を

引田村
八幡宮
古城跡
城林寺
光明寺
三十番神社
積善坊
善覚寺
万生寺
本光寺
通念嶋

抜磨かく
おまり浪
うちよし
川田の浦て
汐ちきく
　鈴木資深

岡長祐 泰藩故儒員

月下揚帆去溟
渤湧銀傍蒼濤
千萬疊波上鬱
相望昔迸丹花
満今来樹欲黄
衆芳忽歇矣此
生長遑々

ゆしきく
みされくけや
おちあらん
汐乃ひけさし
　浮世亭孫
補画 玉方照好

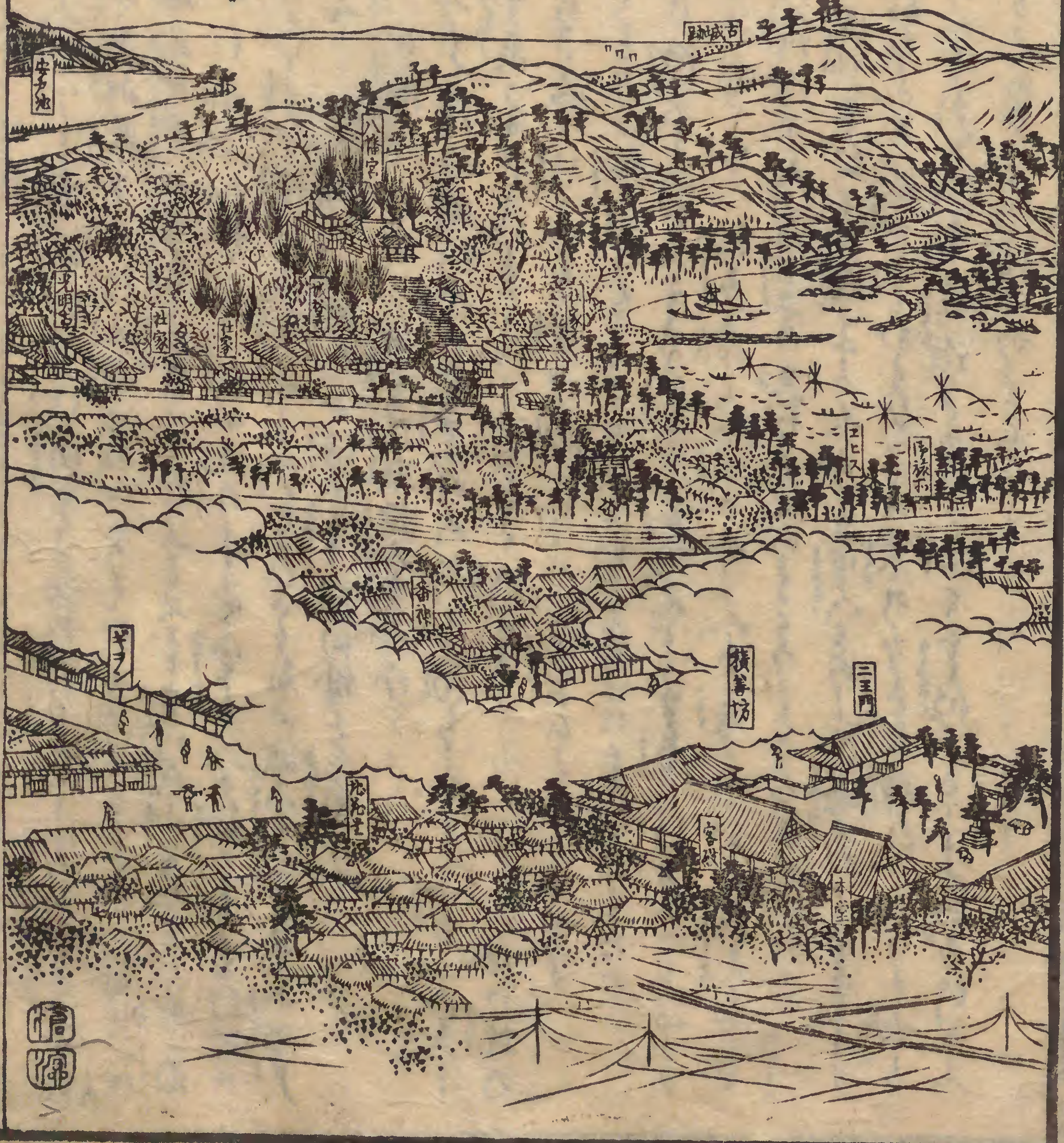

遠州すべりずとある阿波の土佐泊より兵船を用意し安富和泉守
志摩守を和帥として数十艘の船をもつく引田浦をうち寄す引田の
舘右近三本松の白鳥番をうちむかひえども寒川氏小身なれば叙
すかりしそ兵勢ねおよばず一戦に攻かゝりて山下に入る敵の勢も引田の
城も兵器を多く備へたる中にあくびさる所に城山よ攻よせず小鳴戸
只備へて御門山を陣城として此よりて引田城と相対す

引田浦記　　瑞雲院殿頼章公御作

秋の末つかた讃岐国引田といふ所へゆきし所ゝ御ちやかしく四方に山多し
峯が今居るさくしいまもそれわびしく臨をさぞうかすけ礒の浪に枕乃
ゆふもやみてしほる里の扉もおくれあるゝ吹あらしに雄をかがやかす
かくまきなり細引なくのなごろ夜もおとゝも見え雲へかけるかハ
釣船のかげ海原とかけひきかる舟の小舟なんどし千鳥の鳴なるかぬかひする
ふかくちひさき舟乃数多かゝる所の人うち居る中にもうちかうきを
ありし姉川原のあるけりをあそびうちつゝんやさる所へ
ありけり小松を志つりひなとする人とう見えとめして逢ふねへらせし
けれさかなるの海士ともありひくの業乃なまるあ疑ひつゝあり太る
阿波のなる戸さつゞさ浅ぎりでのつまく宿りはてゝよ船の行く
あつきる見ゆるかん絵を書かつきまへし

あくるもいつそ及ぶんとからちかよ佛あるおちさきよ山
ほまかく沖の岩をさつく船人をまなとよびて渡しまそわりつ丈のつけてこ七まし
つうらんしまといふ所へ下る岩根つてかゝれる石の崎をうちこぶ
とりつきかゝりて御堂にいたりまそ常磐木の緑を千尋の岩に
居いと緑く玉垣を苔むしておのづから寂しき心もちそへつるひ
幸弊しく
去の岩乃まつよ年へし色のさを添て八千代をか念ふ菊の以来
そことる僧房し庵つゝひかりたへ左ふらしそ峯幾重となし参宮よ
ろゆへこの本堂のこの景をすく出く村々ゝく人そとなりさつ今ちの
いとなゐらなるまでいひくるくなる事けるひまかりけり味あ
うちそそき風もみしうちさ浪をうちやし岸のいそまへうちく
船よあつく見やまとるる鳥羽縄むまつの稲つさうあるないく
飛る谷の下水清くなりき衛士老をうちまるて去る道けりきゆるの
その先そひ紋乱ところのやうひつくるうもはつきをし遠くさ
方ま荒るひかゝる岩の所ありさり乃さきる年のあく巫女中
かる法師のけまうへいづかすさへのそていちるく数乃寺わきとそく
いとわるや白きるの細らちなく稲居待るうきさうく松のひとちより年の
ようとそへる被浪者のつ花のいつとうあへつゝまいしくあひろのふ不

きくのめでわきおへいろうるとおまつ色深の言ひわまや浮らう〳〵
山里らどのさひしきをしみあきをのつきよう人に浮かうとうんのひ
おさしそく人なけまに徳のおもひなき旅をいうすに倉なりけまに小冤
とかく石見かし家居乃すさむところに帽のくちうちかを隠しくとや十
とせあまりすき侍りきかんと都よおくうるをのそうりをけうさ家いか
つらくしらう松おくふきあつきうるおのかくき筆をすてかきしいたる
乃ち人しくかくなひやうる

すれあるうみもてるむ妻をなき浪の言ひ我よかうまあうて
人をまめいても乃くるとひくくおて浮世の者や浮さくあん
浮者のうたし

辱賜専使岩栖谷飯之貧道。曾瀬於頴水洗耳之流方外絶學之野人。忽見詠歌唱頌於四娘栽花之栄但殊其塗還同破帰故巷和陽春曲捧以鄙俚之詞伏云美卿言

日ろくさや入家て宗憲ちすみわらる浦まの夕なくくいそむるかしあそ
名もひあくふうさ送る雲のおほけろうふ山乃よふなく屋上の黒乃
古とゆるも時うしつゆき人ひとひがくし東の海原を眺やうる月うきまうく
浮のうへこきし出つくまてきしつして錦をとうとやうかう今宵ハ去月十三

夜かゝる雨の秋のくしきうちはなりつゝんとのまゝしるへしいかゝあらや
いらしおほろ月とて行よれはまらうと人まゝせんとて法秋つさ楽し
わかるゝをとゝまりやはわかしきかく手さり拂ひをしてかりしのりまゝと
かゝ拂ひてす
新年ちの手さらは押もふみてひく名のてかくて非のこやかうき
出つを通ときさよ千る乗と本多く心つまり帆なかし富あんとしそう
ぬとしつらく浅うけそうりかけありしなと通をへらよわからうなんく
帆つき沖の間よ行かおくありつ船きを百もゆしあそなくつし
かけつくきかたつれ跡あかららのよまやうな竹すへ海のれ
まうてりきたし鱗ちらるあみく目さもりる出てうけし萬鍬従ゆしゝり
かくるとかふとう半桂とおろ川よ心つるいしな新はらまうしきゝる
あめふらく出つらくとおとちらうゝすゝうてひあひ鮭きそり足のきくらし
らみのあらもへつきさらうしおのすまよふ舟人いきみふつ来まこへ因へよく
明月きなとくちくまつひかへしるをりま出かまのかたらとくしく
むしきあもむたつしくり　なりゆきまつめ月の　ど

天和二年千その日

三十番神社　引田村にあり　高松大納言卿を祀る
当社は応永年中甲斐の人秋山土佐守泰忠細川頼春卿に従ひ来
当国に来りて本社と云所に鎮座せらる一説あり

寿徳庵
高庵は同所にあり当社の神宮寺なり高松大納言寺と号す　本尊釈迦多宝　蓮如上人像　隆師像
高庵は同所梶原景時といふ者建立ありしを高松大納言寺中兵目寛ん
上人亀井所にありし末庵をこゝに遷せるなり

矢野城跡　同所城林寺東北にあり
矢野駿河守三郎五郎は居り三好氏家士なり天正五年二月二十八日
伊沢越前守細川掃部助を得て三好長治実休の子と弑を三郎兵を率
て兵二百を率て阿波国伊沢城を襲ふ城中不意に敵来りし由
聞しく城門を守る事も叶はずして御もなく救手の兵清め騒ず
駿河守従者一二人を具し城に入て火を放ち遂に越前守に
むかふ世に駿河守は武勇高名の事に仇を報じ年名誉
なりしを伊沢よりて二十日伊沢より来り武奉の後二十日ばかりにして
うせぬ天正七年駿河守阿波の岩倉の城を攻しく元親か為に討たれ
戦ひて討死しより城は主なかりし従人ら兵衛尉秀久清将にあり

清水谷
一本松越
阿讃之境

くむ人乃
こゝろも
きよく
なかるらむ
志ミつ川ハ
名をや
おひけむ
市原
政覚
三木篤本藩儒員
上孤松嶺是讃阿分界之処
分野中峰劃二州大牙
相接緑盈畴下観千里
蒼々裏一道芳川入
海流

讃岐を伺ひけるが此とき長宗我部元親の勢ひ盛なれば
家士戸波九郎右衛門と云者て此城を守りあり元親に与せずして毛利家に
与し東條道大西上野介を頼み攻しむ十二年七月十九日落て落城す
ちくみなりて近所の嬉野降参して終に死しける
天正十四年此所雅楽頭讃岐の守護となりし時此城を以て
城に之を修補して住たり讃岐の守護として此城に住しが後に其城を棄てし
後廃せし年月詳ならず今も此跡より古瓦多く堀出せり

八幡宮　同所にあり社人三人外に三人社僧城林寺
祭礼八月十五日　御旅田三十三ケ所　同所の産土神
祭神　仲哀天皇　神功皇后　応神天皇　相殿　摂社　仁徳天皇　高良明神　本地堂　阿弥陀如来　行基大士作
宮社壁掛詳ならず天正十七年生駒一正祈願の為田二十石を寄附せり

城林寺　同所にあり　亀宝山吉祥院　真言宗　仁和寺末
本尊　不動明王　鎮守社　弁財天
宝物。色紙　後陽成天皇宸翰　不動明王　小像　弘法大師作

萬生寺　同所にあり　真言宗　慶覚院末寺　利剣山菩提院
本尊　不動明王　弘法大師作　阿弥陀如来　恵心僧都作
聖観音　弘法大師四十二歳の厄除の為作りなりと云

居城の跡　鎮守社　天満宮　弁財天
当寺は宇喜上總介利之此地に小堂を建て不動尊を安置す。出家して
隠也とおくる文禄四年堂宇建立せり

本光寺　同所にあり　浄明山薬師院　真言宗　慶覚院末寺
本尊　薬師如来　行基大士作　地蔵菩薩　毘沙門天　弘法大師作　鎮守社　八幡宮　大権現

善覚寺　同所にあり　明林山長生院　一向宗
当寺は初め真言宗にて小海村にあり明暦年中中興沙門賢正今の地に
うつし今の宗に改む
宝物。十字名号　親鸞聖人筆　阿弥陀如来二躯　行基大士作　恵心僧都作　六字名号　蓮如上人筆

積善坊　同所にあり　真言宗　仁和寺末　東西山宝积院　西向寺末寺
本尊　地蔵大菩薩　行基大士作　毘沙門天　昭士　多聞天　吉祥天　同作
寺記曰当寺は天平年中行基菩薩開基天文元年修造を加へ四年
地蔵寺と称せしを　国司君源英公の命によつて今の寺号にあらため
寺号を称すと云

宝物。聖観音 聖徳太子作 倶利伽羅不動 弘法大師作 大黒天 同筆
弘法大師像 弘法大師自筆 十三仏 同筆 人手 同弘法大師 八祖大師 八幅
十二天 十二幅 弘法大師筆 古図

通念寺弁財天社 同所栄小島にあり 摂善坊ことを祀る 東西 二丈

当社ハ天女出現なしける所とて社を建て斎きまつり 松ヶ崎とよふ 寛文年中 国主君源英公通念寺より改め社號とす

森権平墓 同所浜の傍にあり 天正十一年七月十九日 長宗我部元親の士大窪越より田面村へ押寄せ 引田の城を侵さんとす 仙石秀久之を三所に伏して 伊かつ元親が先陣戦ひしに勝負を持ちて討死す 皆十八歳とて 森権平日下氏その子孫を司る いまに其の子孫あり 法名 月山宗薫居士 天正十二年甲申七月十九日

南海治乱記曰 初合戦ハ仙石方の大将森権平 敵を追ひ十余町 引田迄追返さる 其の時大なる恩を施す 持ちこたへ得ずして土佐方の勢に追返さる 仙石権平十八歳にて 紅の母衣をかけて 初合戦にて名を上げる 土佐方より稲吉新蔵人と名乗て 若武者一騎を討 権平を中山にて返しけるによりて 土佐方討し引返して 廣ばかり 其の後 土佐方の者共是を見て 権平が討れし所に墓を築き 石塔を

云く今に存せり。頃僧ありて瘞中に在りしが是ハ此人の墓中へ入とらへし
墓の中より。仙人指筆と云ふ。僧獅子をそ往迎而して在り。近郷に山高
して青苔生じ。絃と往て技に出付墓にそわさそあつめ。まさに僧お
つくし。欣中ニあつめて甲冑を帯し。う武士なる。よて此所に来りて円せしるあつ
その後ハ希に直して手ま入るる人僧の子、此所に行人そ筆て見えまし。
墓小もつて僧禄て流経を結して在り、ものに出論して然田鳥つて手を結と
又ましえ。仙人指筆十八本つて紅綿毛なるなつのると記日り。此所山来りる
なし。さて紅紙様を記せしてありしました。又まに此人亦る人薬りと云
と手向し短冊あり。
武士乃にあの無しく指筆ハ法のに黒小名持てありし川
とあり。今の世までも武士らんとの、墓の前にて取るとなし挑をして在り
云、衆は人ハ一代名を末代にいふても従て。貴権筆をとる氏とまつりし
又仙人ともいへり

協竈明神
安戸浜にあり　社人山田氏　持子一人
祭礼九月九日　社僧　珠林寺
当社鎮守　天正二年　岡崎　再興せり

不上明神
同所にあり　社人同上　持子一人
祭礼九月八日　社僧　同上
当社ハ天正年中　再興せり

安戸明神
同所にあり　祭神　百襲姫命

安戸池
同所海濱なり　多くあつまりて　海濱まで殺下あつて　小山
数多の鯔多あつまりて　此池の名のそて　海濱に　性紀なり

宇婆女樹
同所にあり　老樹数十株あり

夫木集
　　　　　　　　　　　　　　木老のすゑや　　　　　忠家

光明寺
同所にあり　浄土宗　鎌倉光明寺末寺　本尊阿弥陀如来　弘法大師作　天満宮社　士坂

当寺ハ文禄年中　開山　東郭なり

神恵明神
中山村にあり　社人久須氏
祭礼九月八日　社僧　神宮寺
往古此小寺尾百湯より大伽藍ありて天正年中兵火にかかり此社乃こ
神まつり牛馬の病といのりて験あり

隠神大明神
同所にあり　祭神　猿田彦名命

地主大明神
同所にあり　祭神　速玉男　事解男　伊弉冊尊

観音寺
坂本村にあり　光明山　真言宗　摩尼院末寺

安戸池
安戸明神

此海浜の山の低き所はいふえといふ音より此池の入口綱をはれば内に有るいかたりく出て越海へ入ることあたはんそこの松にいふのかゝりしいみすと古老いへり

池となる江と
いにしへも此の
みなひとは
あまた入海と
よへりけむ
君彦

本尊 如意輪観音 行基菩薩作
当寺は行基大士の草創なりしが今の本寺に属せり

馬宿
諸国より海人高松の入家に牛馬を放ちて此地に産出す
昔元暦二年源義経屋島に発向のとき此地に泊りて人馬の休息をなさしめ給ふより此名あり又源氏の陣所なりし此国勅使道とて此所に揃ふ
浦より船にて大坂を越え此地に那須の東勢の集りて船を出せしより
西の方へつりゆきて弘法なりしとぞ

海蔵院 真言宗 当寺は村にあり象海山本堂寺

本尊 薬師如来 行基大士作 地蔵尊二体 恵心僧都作 弘法大師作 他一体 地蔵尊 伝教大師作
法守社 山王権現 天台宗
当寺は寛喜年中天禄年中多田満仲公寺領を寄附ありて伽藍再興しかし補料を没収今の宗となり天正年中兵火にかゝりそのち再興せり
鞍掛松 源義経公の馬の休息を給ひし松なり 足洗池 義経公の馬の足を洗ひし池といふ
西光寺 門徒宗 本尊 阿弥陀如来

国立公文書館
National Archives of Japan

當寺は永禄元年八月。岩成主税。三好義賢と戦ひ。討死の砌なりし本尊
并道明道をして石明と改め。一宇草創して。脊戸場と号す。元和三年十一月
沙門正栄再興して今の寺号に改む

黒羽城跡　黒羽村にあり
永禄國晴守氏建立す。細川讃岐元勝と戦ふ
元年十月三日。安富又兵衛と同じく香西柳茶寺の松柏に戦死を

毘沙門塚　同村にあり。昔此村に毒蛇あり。人々を害しけるに。此塚より
毘沙門あらはれ出て。かの毒蛇をころしけると

王子権現　吉田村にあり。社人三人　末社　牛頭天皇
別当一人　社僧　珠林寺

成松大明神　小海村にあり。社人河野氏　末社　山王権現
寛永九月十吉日社僧門上　天満宮

當社は何れの年にや。神木東より飛来りて。此郷の雲林上に止まりまうす。故に成松
依て村民社殿を造り勧請して。鳴松大明神と崇めたてまつる。故に成松
大明神と云ふ。天正年中兵火にかかり後再興す。古老云。當社は往昔
阿波より勧請す。境内に大樹多くありける。或とき彼国君の命によりて
此郷中の山林及び神木をも伐りし事あり。然るにかの神木を伐りしが。人々
数多怪我ありし故。これを卜者にとふ。此神の祟なりといひし故。誰とて
恐れ伐る者なし。遂に國君の聴に達してかの用木を止め給ひ。
故あつて我が社の樹をきることもなし。我郷内を守護ある神なりと。わが
木をきらしむる所以なしとて。すゝみつゝけるなり。其の社を守らんと

即時に成例すべしと命ありければ。社人神前の扉ひらけ
神殿さはしく成りまして。公命おのづから明の宮と改め祀る
べしとて。御神子あらたむを
神社によりて御名となりて今の社地に移りて社家多し
旧月の市並に九月の祭礼毎に戯場あつて近接の人をさそうなり。此

白鳥郷　卯より東へ村々の
古くて聖教寺の北に

白鳥太神宮　白鳥村にあり。神主猪熊氏　下社家二人　社家役多人
神楽人九人　祈年祭旧月四日より八日まで。嘗祭九月四日より
祭祀は百石余。九皇(?)。拝殿鳴雲。八皇。昔は東の明神といふ。阿野郡
妹山神社を西の明神といひて。東の神輿を別に祀りてなり
素神・日本武尊　両道入姫　橘姫
摂社　稲依別王　仲哀天皇　神功皇后
應神天皇　武殻王
神楽堂　御供所　末社　稲荷大明神　境内にあり

同　吉備武彦　大伴武日
式内名称

本朝神社考曰。讃岐國有白鳥明神。是倭武尊也。自伊勢国飛奈止于此國云。又曰。倭武尊霊化為白鶴西飛止讃州。
當社は成務天皇の勅にて武殻王造営あり。仲哀天皇の勅にて奉幣
もありしに。中比乱世につきて神殿も破壊しありしを守る社司もなくなりて
古人も郷内八幡宮と崇へきたりしなり。或説に云。日本武尊の霊化して
白鳥となりて。西に飛来り此地に止りまして。仁徳天皇の勅として此郷の村里始く

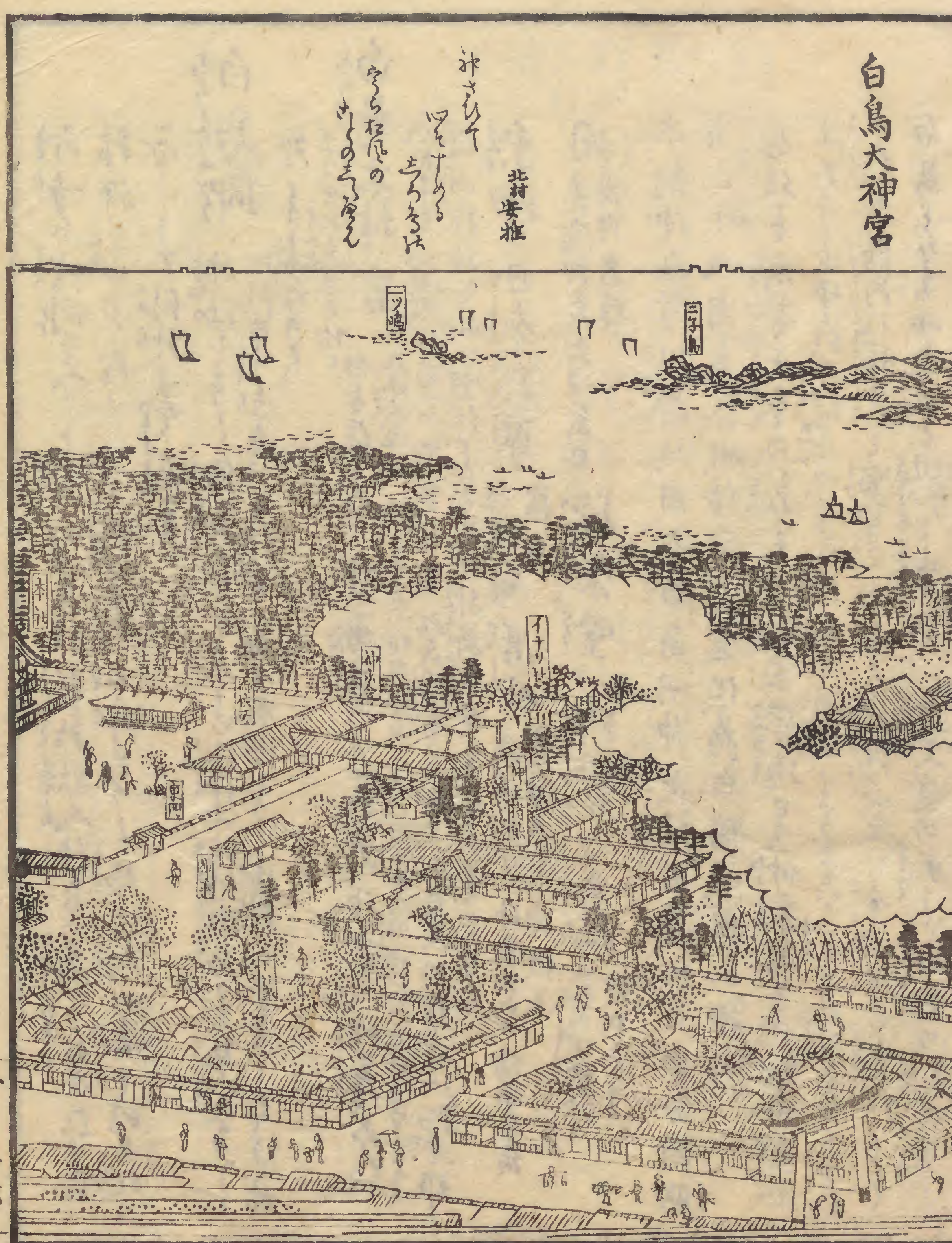
白鳥大神宮
北村安雅
一ツ島
二子島

日尊威武跡
西東神剣随
来中値風化
雀傳聞慕南
土仙松深処
托霊宮
谷本薫 本藩儒醫
小松 信周
中門

人家落々雜漁商
滿浦潮聲日夜忙
東北微茫山缺處
鯤鯨掉尾播磨洋
渡邊皐
小豆嶋
榮國寺
湊川
水門松

其二
鶴宮
鶴塚
榮國寺
湊川
水門松
鶴宮
鶴塚
馬場先

神廟を造営して、昔日鶴を飛島と云ふ。石燈籠の銘あり。雌雄の二羽来り秋来り春を過ぎて帰るときは、此浜不離にて耳を聳え、秋去鶴の来るを待て互に交を重ねて年々多年より彼ほどは止まり、書の鶴の友鶴と同じく帰り。更に明雅のよしく壽とやかて千年より今に至てかつらかあり。寛文四年国祖君源英公、社殿御再興ありて、嘱へよせられ、社領二百石を寄附し、京都より諸態千金を御てよせられて、御織ともして、同氏年以前まて御祭式執行ある也。

寶物。

額 二品道晃親王御筆

同 白鳥宮三字 御同筆

三十六歌仙 叙王君堂上方御筆

御具足 御紋付白糸威 源英公御寄附

紫硯 酒井雅楽頭御寄附

御弓二張 御矢 二十五本 添 源英公御寄附

御太刀 御紋付金作 長原守國作

同 御紋付赤銅飾黄金 并源英公御寄附

石劔

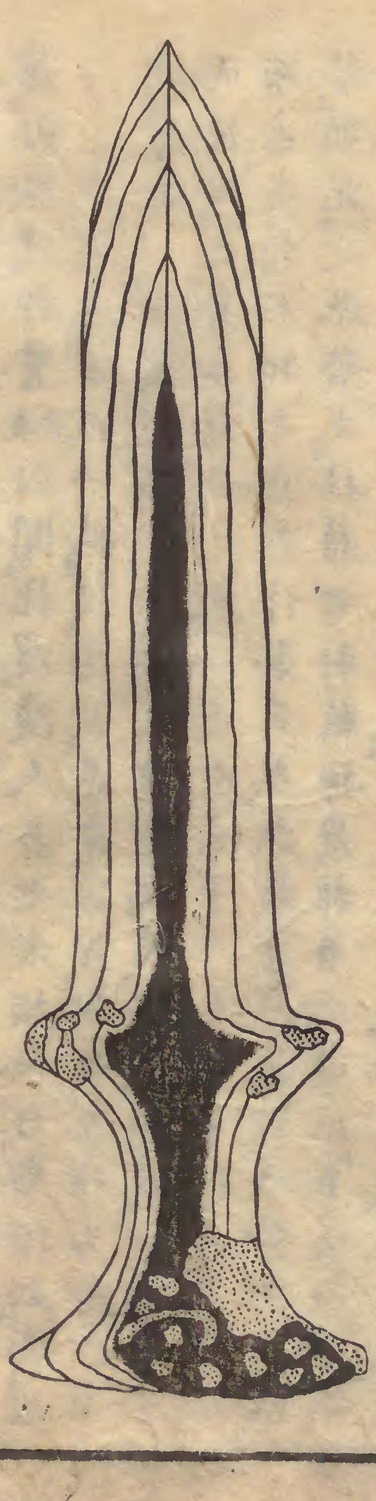

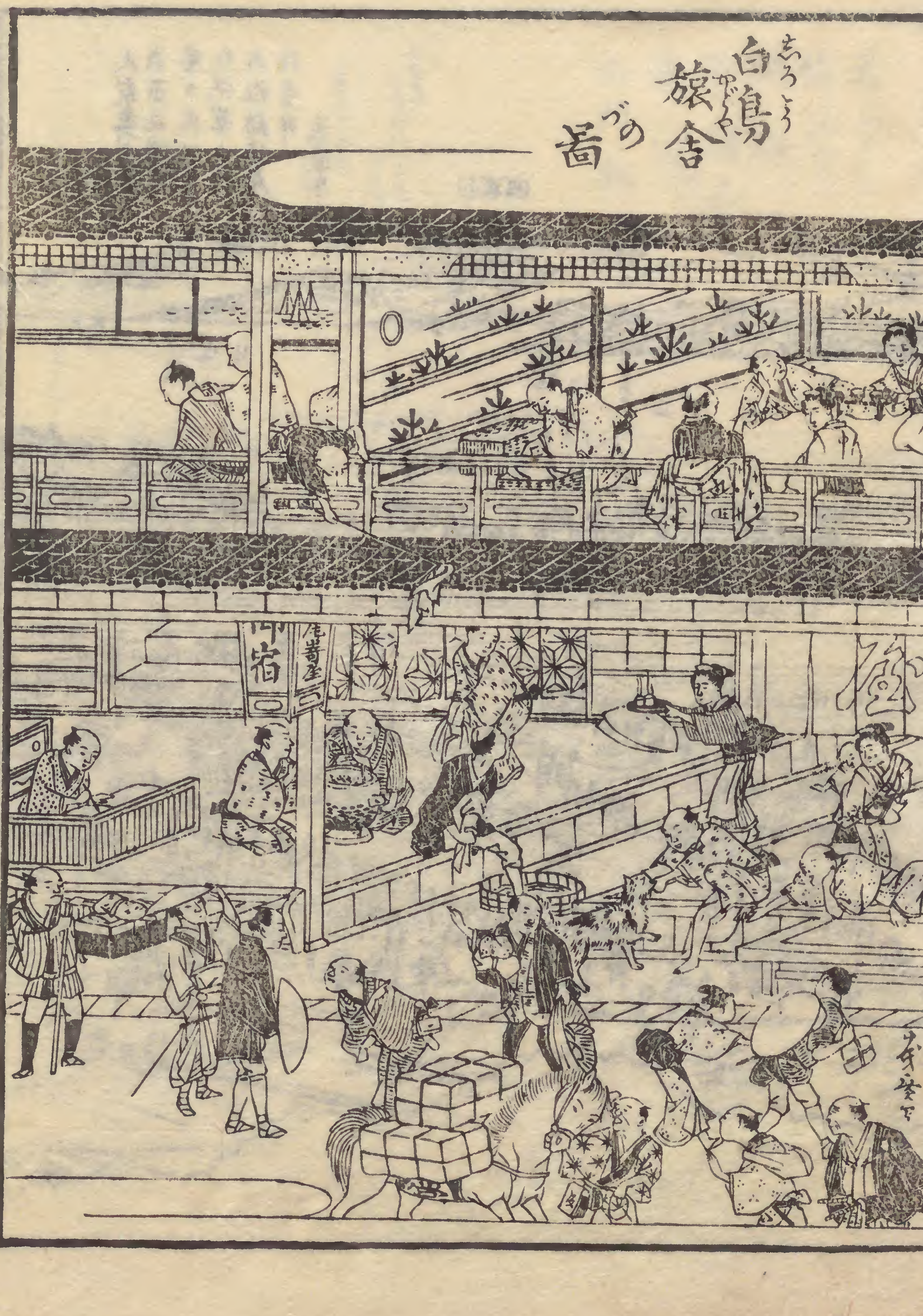

藩船監渡部董記以聞北濱漁人多七者網魚自庵治到高鳴
海上挙網得石剱一枚以爲非尋常器謹献惟享保乙卯十月
朔實我公襲封年也　公異之俾左右視之剱腑廣一寸四分
両従半之身与莖長一尺二寸有余重十七両審視之其膚滑
而色青類石扣之鏘然作磬声無款識不可識何代物使臣張
瞽而記之恭瞽之往籍昔軒轅神農赫胥之時以石爲剱然而
是上世之不可知唯風胡子對楚王之言在而已我東方蓋有
之也矣臣未之見也然上世載籍惟有舎人氏紀耳未知我東
方亦有如風胡子所言者否也則安知是上世神物歟龍獲焉
具闕秘焉俟其人者也夫漢高祖得未霽於南山光武得秀覇
於郢山皆以見人主受命之徴也蓋有天下与有國大小雖殊
乎天意所向一也今我　公自旁統継讃藩本緒天意所向海
神不愛其秘授神物於我　公也明矣凡剱神彩灼爍者文象
也威震万物者武象也我　公経文緯武以膺斯休徴不是吉
祥善事耶臣老矣逮観此变而供筆簡之役不亦幸甚哉臣謹
記本末且献太公剱銘曰徳行則福徳廃則覆我　公訦信斯
言廃不惟負海神献秘之意而已亦国民之慶也　兵臣岡井張
謹為寶剱記

多麻毛良志讃岐の国大内郡挟縁の白鳥の社は小楢山日本
武尊を奉祀る御社なり奉仕る神主ハ猪熊家なり
その奉仕年代ハ未詳なる白鳥の皇神に仕まつる[illegible]
[illegible]氏の一族かの国[illegible]
[illegible]京都の猪熊[illegible]
[illegible]
資敬王[illegible]
[illegible]
平景紹やかて[illegible]讃岐[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]都人[illegible]
人[illegible]
[illegible]
[illegible]

平野神主正五位下大中臣朝臣富嗣

伊邪那美の神のみことのかしこきに剱依比古の国ハ栄えけり
熊襲野より[illegible]大内あたりの白鳥のこゝや

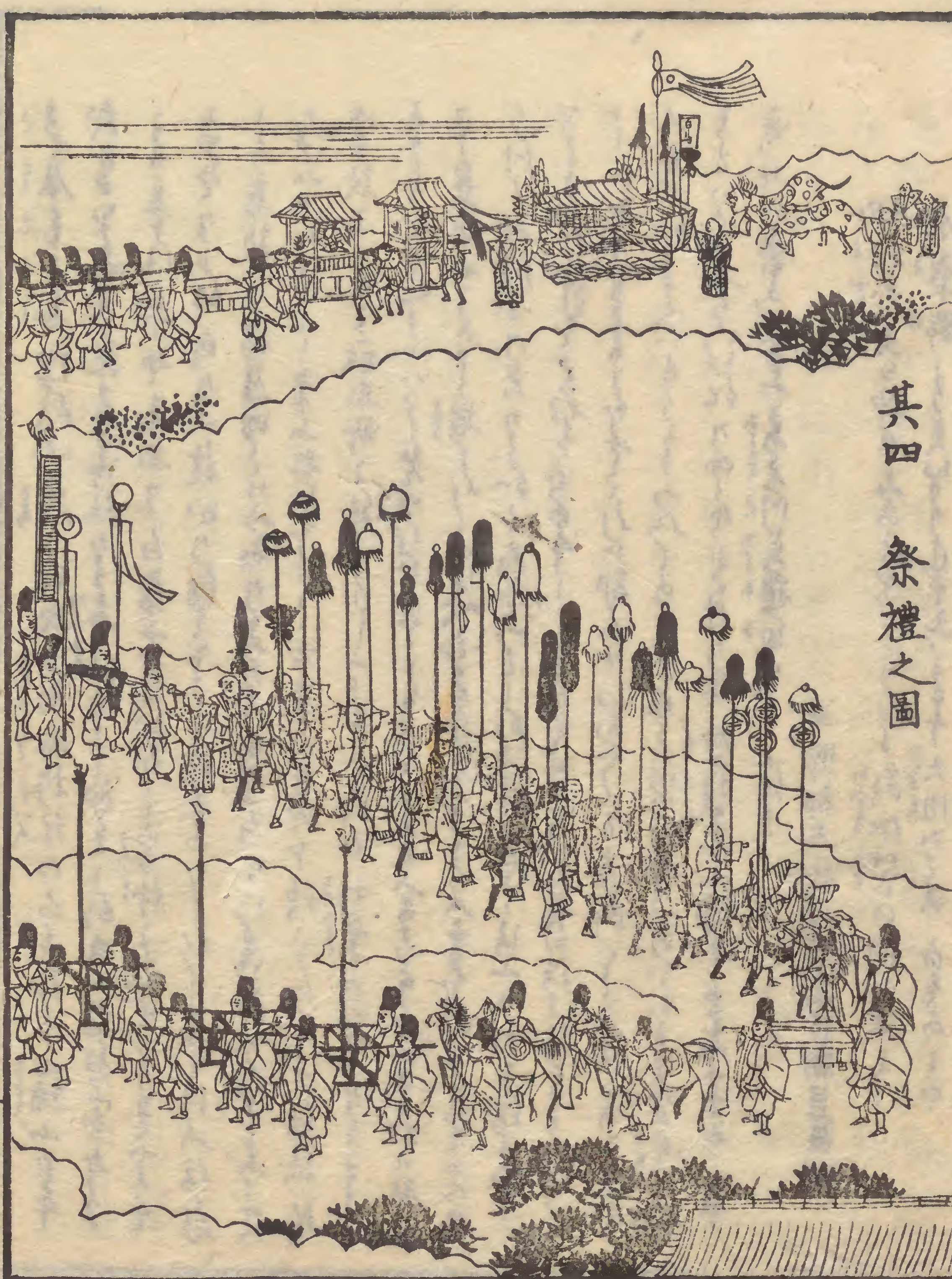

其四　祭禮之圖

国立公文書館
National Archives of Japan

白鳥松

藻塩中　しら鳥のまつる引田の浦かぜや　白鳥の松　よみ人しらず

白鳥の松のみどりもかはらねば　全

坂上道啓

白鳥奥田入野三所昔浄金剛院領なり文書に曰

浄金剛院領讃岐國大内莊内白鳥與田入野三箇郷事訴状

遣之為厳重寺領之處預置軍勢□太不可然早退彼等沙汰

付下地於寺家雑掌可執進請取之状如件

観應三年六月十九日　足利将軍　義詮　花押

陸奥守殿

鶴の宮　同所道の傍にあり

薬師堂　同所にあり真言宗　虚空蔵院末寺

田口薬師　同所にあり　古仏の名像なり

千光寺　同所にあり　慈眼山金剛院　真言宗　京都仁和寺末寺

本尊　大日如来　恵心僧都作　脇士　不動明王　毘沙門天　並同作　千手観音　子安観音　弘法大師作

○鶴塚　同所田面の東田の中にあり　当国の例なり

本尊　薬師如来　行基菩薩作

涅槃像

慈日山　額　宝積寺宮　御筆

観音寺　當寺は帰来村にあり　二宮山普門院　真言宗　虚空蔵院末寺

本尊　十一面観音　作　脇士　不動明王　毘沙門天　並同作　鎮守社　王子権現

三本松村　大松樹三株あり

蛭子社　同所にあり　○清水　同所にあり

勝覚寺　同所にあり　海境山と号す　真宗

本尊　阿弥陀如来

當寺は明暦年中沙門正哲草創なり

道祖神社　湊村にあり　祭神　猿田彦神

勝覚寺
蛭子社

当社ハ向山佐久右衛門といふ者の住宅なり

水門古墳　同所の西畔にあり 此松の根に往昔の古墳あり ...

榮國寺　浄土宗 鵜殿山と号す 知恩院末寺

本尊　阿弥陀如来 恵心作　弁才天 寺社ハ五十石

当寺ハ延宝四年 國仙君源英公 ... 古跡を再興し ... 上人を中興として寺領五十石を給ひ今の寺号に改む

海蔵明神　松原村にあり 祭礼三月三日 社人 長東氏

教蓮寺　同所にあり 相模山と号す　真宗

本尊　阿弥陀如来 古字名号 ... 上人筆

当寺ハ天正十五年二月 ... 教念を ... 村民 ... 建立す

教浄ヶ窟　同所 海浜

教浄寺旧記曰 天和年中 住僧 教浄といふ者あり 浄ハ一日海浜に ... して ... 一箇の ... 寺を ... す

ま家ある安堵ゐ従身く北海よりぶらぶら大鳥の往来しそれ様々件来乃
ゐなさうろなり寺人村人ゐ法をあめとゝぶをまりあと志らず良く
時日とろをかへく岩福清りゐあり漁人清か岩廊さ此房とを見く
寺門ゐ告きうり出人鐘打く帰らんとをけむしとも徒さず足ふよりて
念仏をゐうちゐ合らせず志りまとら次食もあらず日数経く念仏一夜の
升一あを経て漸ゐ口すさぎもあらひ一夜をうりて再とねぶひ出り力衛の
念佛の聲乃ゝ聞えて往年の行作ゐ人病ひ其ときは都さ
ゝりとく完示として此浮をとらず換をとらずとうすなるるぞいひる
行くゆく抑後の和泉國の夕川段窟さ清て敬清と時く衆色て
発起勧化と仏像造りかく二千宋年寛さ紀く後ゐ我寺さ梅り
遠の仲ゐ浮沈す志りともり湖まず死ゐを寺の事にしてこと
うりて人其々同しと豈録せずなまゝしろらさかの人さは清のあ経
甘る事もあり右田ゐゝけ行をゐのてそ久住しりて凹かつやゝもりの
もりあらずなく郷示さけ示さ其りて往ゐ府くうまでなりてとりたり
係は出ふ表清をとりて帰依くゐれゐひく其表衣食を行ひうりまさむどとを
りうく往り死にず清人生あく首もしも出家をさ法衣の後さ衣ゐをとく
振くありなし是田思ひ継りうりく剃ゐゐ極まずらくもゆり赤裸ありとれ

も人々衰ところ年なり頃望せしく蓬のごとくなれども剃らず人
ゐくあまと剃て又拒む年なり天和三年の春頃念志ゆるまゝ
死せず法ゐ人々かくうくしゝ義清うらら寺あましき寄せずして念下何かあり
とて又一日ゐてゞ念らをひ々念らゝ々る相事なも法しゝたし
うひ略録名の事あり出入ゞ法をゐ々まハ役示ふはおりりろさはりうと
ゐゝり示禅定のさ終なりらさ書きそ人をつんとりゝる

コア生年既二甲戌歳算ニ年暦九ツ四十九。埋レ土則掛ニ人苦労。爲スヘ
火葬又費薪蕘我カ尤嚴嗚ツ噉食獺鳥群集テ而宜鳴乎

三月朔日　永徳

法とゝりす換とも甘さるゝてなゝ君もゝなゝ孫へ楽もあらりそ寺
禅定の文まゝてゐのゝ人捧し待らハいゝく是ゝりて文とをさゝず尽せ久ハ
後人の偽作なるべし其後享保七年の多福番國府寺号寺院の寺子
照林坊ゐの家をとも行ゐうり所義法よりひしゝ家久しく行うとおれ

寳光寺　東山村にあり禅宗

本尊ハ子安観音　寺社ハ定朝作

鎮守社　天照太神宮　八幡大菩薩　春日大明神　秋葉大権現

當寺ハ大永元年一蘭和尚草創なり寛永年中細川越中守殿再興
なり石田を細く寺領とす天正年中新役を削らる寛永十二年大谷

三好郡太夫修造せり

龍王權現　境内つゞきの山にあり此山を龍王山といふ

正行寺　同所にあり眞言宗　朝日山と号す

本尊　阿彌陀如来　六字名号　寶嶋千大筆

當寺ハ右田左馬助正武建立なり天正年中生駒近規が當村荒地を開く

本地堂　阿彌陀如来

八幡宮　西山村にあり　社僧　別當寺

祭礼　八月十五日

當社ハ法師北山にあり永正二年焼失して寛文年中今の地に移す

別當寺　同所にあり真言宗

虚空藏院末寺

本尊　聖觀音　結守社　弁才天女

當寺開基ハ未詳元和年中權大僧都性宥再興せり

東山の續ハ新名越ゆ泉谷村にいたる民家数多あり此所より徳島へ五里ほど

西山鶴羽をこえて宮川内村にいたる民家三十余家あり徳島へ六里なり

王子坊　柴田山村にあり八當山王子寺　眞言宗　虚空藏院末寺

本尊阿弥陀如来 恵心大師作 聖観音 行基菩薩作

当坊開基宗秀禅師 応永年中当時僧山再興す

第一王子大権現 同所にあり 往侍守護 大般若経六百巻 内百二十六巻 筆者名あり

百六十二巻迄筆者なし 奥書云 讃州大内郡中篠村座大般若経 施主 沙弥 永和六年十月十八日 九月七日

同郡入野山村光福寺 住寺海出丘尋 赤松前出羽守源知頼 則

往紀曰、大塔宮護良親王御子忠能、般若寺に於て大般若の経巻の中に身を匿し給ひ、難を遁れさせ

給ひしが、其後此の宮へ移り給ひ、熊野権現の霊夢によりて、此地に隠れ住み給ふ

浄供へ赤松律師則祐、同弟武蔵坊、唯一人なりけり。律師の方へ入り謀を

めぐらし、村上彦四郎義光、大塔宮を忍びなき御為に籠り給ふ。其頃則祐武蔵

坊浄(?)、己が所に紀伊国熊野よりの御使として、御子を守り奉り、律師は佐用太郎(?)清

熊野国より武士あまた加はり、要害を構へ此地なりとて当

ココ其の様子を見て、ひそかに宮を護りて、当国一族をよび集め、此所へ宮を

中に置き奉る。平地なれば山城を構へ、山伏の形となりて、幸に庫丸の

頃より荒荒の要害なれば、彼寺に一族を集めて守護しまゐらせ、数百

万騎の敵を防ぎ、かの野伏の勢ひを以て、我が一族を防ぎてたゞ一騎

新しく讃へて、御身を救ひ給ひし。因て其の功を後まで語り伝へ

給ふ恩徳に大般若経の経巻中に、其の由を記して今の世にまで伝へ侍るとぞ。

大般若経をあらはしまつるに、其寺に生地佐用にて此寺に来りて、開基の庫丸

の跡を尋ね、此の寺に伝へし経巻あり。則祐武蔵坊もおのおの書写して、高峰

僧侶の懇ろなる御筆なりしかば、則ち当寺に納め給ひしは、住寺へ合力を下さる。

当国にて、其中にても猶別当赤松律師則祐の御筆なりと申す。此経は往古

より此に止め、其所の経蔵に納め、今も此の寺に秘蔵す。其後とても紛失なくて、其

御代々より今に至るまで、応永年中に赤松出羽守則祐朝臣当

社にて書写ありし。其の由を記して大般若経を納めたり、かたらん

其ゆゑは此経の中に、宮を守護し給ひし御事を記して、年を

経し末まで伝へんとおもひたまひしが、元来大般若経の功徳によりて、宮の

此の経に住して、守り給ひしも、此寺の護りなるべし。此寺山に大仏堂の地あれど

今経文を開くに、其の経の功を用ひて、我が家の経巻を書写し給ひし

人々の志にて、其大般若経の奥書に、当社に納め奉る。当寺の後

書写の経巻も、此経に伝へて、其経の蔵に保ち置かれ

しもの多し。今も其経の六百巻を納めて、当社の宝物の内に在り。

金岡画筆跡 同所にあり、井戸あり、金岡の井といふ。又鶴林寺(?)にもあり

其の縁起にも、此の画を見て、巨勢金岡筆なり。世に金岡の井と称す。

巻をまとむ一説に金岡の名を以て金岡の絵かくる所なり、其地の画を見るに

山神の霊を以て描きし画なりとぞ。しかるに今に猶此寺に伝へて、寺の者古き

画なりとて、今に宝物とす。其巨勢金岡は、あまたの名画を

残すといへども、此の地の世の人の知るところなり。○同日世に金岡大明神と云ふあり。

後又住下来女云
なりしとぞ

虚空蔵院　中山村にあり　医王山神光寺　院室号清浄院
本尊虚空蔵　京都仁和寺末寺　寺領二十石

本尊　薬師如来　行基菩薩作　脇士　日光月光　覚鑁作　持国天　多聞天　弘法大師作
十王堂　脇ニ大王　十王十体　奪衣婆　護摩堂　不動明王　制吒迦童子　矜羯羅童子　弘法大師作
地蔵尊　鬼子母神　并檀特山作　釈迦　弘法大師　弘法大師作　持仏堂　愛染明王　弘法大師作
試一字　求聞持　東寺　覚鑁作
源英公　不動尊　弁才天　地蔵尊　不動尊　鎮守社　六臂弁財天
衛士の附　毘沙門　弁才天　熊野大明神　八幡宮　稲荷
宗像大明神　本地堂　十一面観音　弘法大師作　本地　弘法大師作
天満宮
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寺務是を掌る

増嘆僧正墓　境内山上にあり
寺紀曰、当寺は天平十一年行基菩薩草創なり。本尊薬師如来を安置して堂舎八町を
当山の境内とす。勅宣ありて後八十餘年は無住なりしが、寺記に医王山
薬師寺といふ。弘法大師此地へ来り給ひ、当山に寓して寺号を神光寺と改め給ふ。
寺号を改むる中興増嘆僧正といふ者あり。俗姓は藤原氏なり。父を安藝守友忠
九郎景政といふ。平氏たりしを悲しみ、常に霊神を祈願し、其妻とある夜、神光寺の霊夢を
見しより其妻懐妊して十二ケ月にして誕生せしを

まれ生ながらにしてよく字を書き、阿吽の字を唱ふ。太子これを神童と称す。
児なりしとき、仏を敬ひて塑像を作り、又画を善くし仏像を描き、書に能し、倶舎を
まなび、一日神変ちからあらはる。増益法の尊をとりて人を嘆ぜしむ。風雅
僕鶴なり。他日大法を興さん者はこの人ならんとて、師いたく称して出家せしむ。
諱を瑞協と名付く。初学は密教を学び、すでに密乗を達す。且つ真言の奥旨を究め、仏像を
彫刻し、或は画を善くす。後に慶長十九年二月勅をかうむりて、弘法を
継承し、密教を修め、遂に唐にて密教を受け、天正年中古伝の真宗の戒
を授く。紀州の古記を閲し、讃岐国の法地を修め、虎丸の城主安富又三
郎を始めとして、其の子孫まで数人も出家して加持祈祷をなしけるが、
棟にして当寺の雲堂へ移り、寺記をあらはし、遂に一代を終へて新坊
焼亡せしが、本堂の再建を願ふこと、広大なる平への弘済の財をもつて
造立せんと志せしとき、一輩の者ありて一時に寄進をなして、此当山上におよりの焚
香の堂をとり、一詩を記して、其紀をいふて同当山上の梵
剃髪の徒あまたありしとき、紀の功徳をあらはして本尊の霊験を
記して本堂の鐘をひらけば、忽ち山谷震動して一條の光焔旋転して
虎丸山に充たる時、城主その霊験を感じ、織田氏これに帰依して浅きを退
き、寺号を改め、当寺に属して、しかしてたちまち大いに盛興しけるとぞ。
神社より伝へ来る論旨、国宣に於て寺領の大宗旨
あるひは当山の縁起等ことごとく焼失して今、現在の記録なし
八

千躰佛堂
観音堂
金堂
御影堂
経蔵
護摩堂
塩垢離
末寺跡

遥拜松
熊野社
虚空藏院
末寺跡

本堂の開基ハあり〳〵布志の兵火にかゝり。同十三年豊臣秀吉公乃
命にて。仙石権兵衛尉秀久当国の守護となりて。国中神社仏閣を
悉く御修造の料不ハ前代の縁起國宣の明沙汰あるとも。まてかまひなく一條
に没収して絶ふ卸を志のくつゐら経を細つりつぞより寄進の修理も
なかりしかバ。古跡の形もなく成りたる。正保二年
又君より寺領二十石を給つりて。元和年中よりて住持沙門快至
寺の衰廃を歎きし。勧化修補せしかとも纔に十の二三なりし
末寺。本覚寺 西蓮寺 同州別府村にあり 浄土寺 同村にあり 。おつ手所に記す

寶物。廿五條袈裟 弘仁のころ弘法大師高祖のときまでし 佛舎利 源英公御寄附 唐磬
水晶珠数 應永九年三月 後小松天皇より賜ふところなり 紺紙金泥法華経 八巻
普賢観経一巻 弘法大師筆 無量寿経一巻 中将姫書写
一寸八分 観世音 弘法大師作 仏画七幅 弘法大師筆 同 三幅 恵心僧都筆
同十六幅 湛慶正筆 蓬莱松濤図 大幅 竪一丈四寸 横二丈六寸五分
雲龍 探幽筆 涅槃像 唐画 源英公御寄附 明兆筆
五大尊 二幅 ... 墨絵不動 狩野筆 十六羅漢 唐画
正筆 十三佛 如意荒神 唐画 十一面観音 筆

狛犬一足 運慶作 日吉祭屏風 土佐家 古画 古物板佛 弁 土佛 一躰
佛庭ドく子 不動明王 運慶作
件の文名ハ当国山村の者にて。慶長の頃。画と成しくのつりて画を書と聞し
とおもひ出く不動の画をかく。須臾にして件の不動を画く所の名像
がく件の不動尊の大士なり。終に此一躰を守本尊とし
今当寺の重宝なり。かゝる霊験あまた有と云
あまと云安置なるべし。
一くはらさず。此今寺の本尊へおさめしとぞ

安藝盛正宅跡 同所にあり
安藝の庄くまつり田の庄く寿を給の民とらよ。女子ハ伊与国夷山の息女にて
ゆかりくいつり住の斎 安藝太郎左衛門の娘ハ此の中島にふうりつ寺縁と
安藝の源三郎と申す。当国吉津里にうつる。その寺縁と安居法眼と云
津よりの同田白石村ふうつり子あり。弟子と古甚左衛門といふ。去
津ふ所遠くとも眼を残して。貞享五年三月朔日男子
延生す。安芸元より中興寺開山と称し
増牛乃升 同所田の中にあり。此寺開山延生の井なり。眼をやみ人この水にて
目をあらへバ忽いゆるといふ。今井戸がくふ観字をまもり
日輪場 門前にあり 本堂の家
唐宮寺末寺
本尊 千手観音 弘法大師作
道場ハ弘仁年中弘法大師。内院外院百坊一院を建立ありし時の一坊なり

辨才天社 同所にあり 唐空海作 ○ 宍粟大明神 同所にあり 百袋 相殿
山王権現社 ○ 三宝荒神社 並て同所にあり 此二社は昔弘法大師
の鬼門をまもるとかや 釈王寺草創せしとき勧請して鎮守とし給ふと云
虎丸城跡 同主村にあり 阿讃両国の地なり 細川氏の家士なりし讃州丹後守元政 安富元保之を守る
合戦記に永禄三年安富築城に移りて安富筑前守盛定の男 [illegible] 居る 天正十年八月
長宗我部元親 [illegible] 二万余騎を以て当城を囲み [illegible] 入りて [illegible]
民部大輔存保 [illegible] より寺山中山 [illegible] にて元親と [illegible] 存保手勢わづか [illegible] 人
数多く討まうしが 終に [illegible] 落て [illegible] 城を [illegible] 元親 [illegible]
りし当国人 [illegible] 後 [illegible] 存保 [illegible] 紀伊 [illegible]
当国小部 [illegible] 存保も [illegible] 十河 [illegible] て [illegible]
大
水主神社 同所にあり 延喜式 社伝 大水主 社司二人 延喜式二十四座ノ一
祭神 倭迹迹日百襲姫命 左大横尾 右早玉大明神 社後中社 孝霊天皇 八百
四 百襲姫陵 本社後ろ 神輿堂 石像二躰 左右
神楽堂 廳殿 本地堂 阿弥陀 [illegible] 作 不動明王 [illegible] 地蔵 弘法大師作
御手洗池 門間人 [illegible] 二十一面 [illegible] 弘法大師作
御旅堂 末社 四十六社 古 [illegible] 作 鳥居 二ヶ所
社記曰孝霊天皇第二皇女百襲姫命 御年七才にして 倭国黒戸の

盧戸の名と云ふは八軒ありて僧坊を大門前与田口に出ありける
ころより [illegible] 和泉守 [illegible]
續日本後紀曰承和三年讃岐國水主神社授従五位下
三代実録曰貞観八年四月壬午授従五位上同十八年三月
四日授正五位上
当社の神位正五位上より正一位に叙したまふ事国史に見えず [illegible]
より正一位にや [illegible] 延喜年中の勅額 [illegible] して今に存せり
当社は宝亀年中勅願なり 社古は大内一郡の惣鎮守なれば社家も
七十五員 僧坊四十二宇ありて繁栄なりしが 寛文年中 国祖源英公
白鳥神社と共に御造営ありし社領とも 御寄附 [illegible]
よりて当社の氏子多くかの社の氏子となりしが 四年当社は衰廢して
今は例く当村の [illegible] さらぬより社殿境内は古の [illegible] なり 社家
僧坊もあまた退転して 寺院当村に [illegible] 存せり
建長四年申状の案にいはく 大水主社号初當 [illegible] 寛弘年中歟云々
社記曰国司神拝之事 正五位下行左兵衛佐藤原經隆目代
国宗下總介天承元年八月 云云 應保三年正月廿四日国司藤
原秀能目代摂大夫公盛長寛元年十月廿七日目代古衛府
摂公清仁和二年十月廿五日 以後 [illegible]

連峯

延喜式内
大水主神社
大水寺
八幡宮
吉野社
百襲姫陵
經丸
本宮
那智

温室所
弘海寺
圓通庵
新宮
愛宕社
圓光寺
虎丸城跡

誰設奇方醫百痾
蒸窩葉在碧山阿
生平我抱煙霞癖
来此果能愈得麼
葛西清 号省齋

穴居知雨知何日
石室藏書又幾年
誰料星霜稍変
衆病蒸作一焚烟
谷本薫 故儒医

大般若経内箱記曰嘉禎三年八月廿六日貞和二年閏九月廿六日并再與應永元年八月四日再三（皆此譜正再與の年）

應永二十一年次甲午八月廿二日

服宮棟札曰文略

應永二十九年歳次壬寅正月廿四日 柱立寅卯 上棟申酉 當国良顕法印

総官源光政 大工藤原光善 本願主権少僧都増此敬誌

寶物大般若経 内外二十六巻年中写有り 和讃筆 皆此譜正

内陣大般若経修覆再治之支

當社祝師西寿房頼厳文治二年頃令修覆終畢後建長五年之頃幸厳大徳修覆功闌今幸厳御前此事也雖然積星巻帙破損爰文安二年歳次乙丑當社祝師行啓修覆終

額 桓武天皇勅額正一位大水主大明神九字二行なり 延暦十六年正月廿六日菅原道真筆なり 内あつて二の字落て揭く

同 大水主御禊所六字 皆此譜正筆

牛玉板 譜此譜正筆

阿錢二字 円筆 内陣に揭く

五十三佛 真心筆

鞍 青貝大歳判聖義経至奉納なり

摩訶 心経 東山院 拘尺 三對筆

獅子頭（しゝがしら）

裏書曰

於大水主社大明神御寶所

奉安置師子頭事

文安五年戊辰十月日

大願主　中村衛門文尭　貞時宮丗二大夫

次緑色願主　宮内重弘衛門（左ヱ門）　貞時兵衛尉

細工　三位公全秀

文明二年庚子十月日

八咫鏡（やたのかゞみ）　捲様（かきやう）ハ倭名　亘リ三寸五分

短刀（たんたう）　国次作　松岡氏寄附

兜（かぶと）　千枚重　佐々木判官次郎持

桓武天皇

勅額

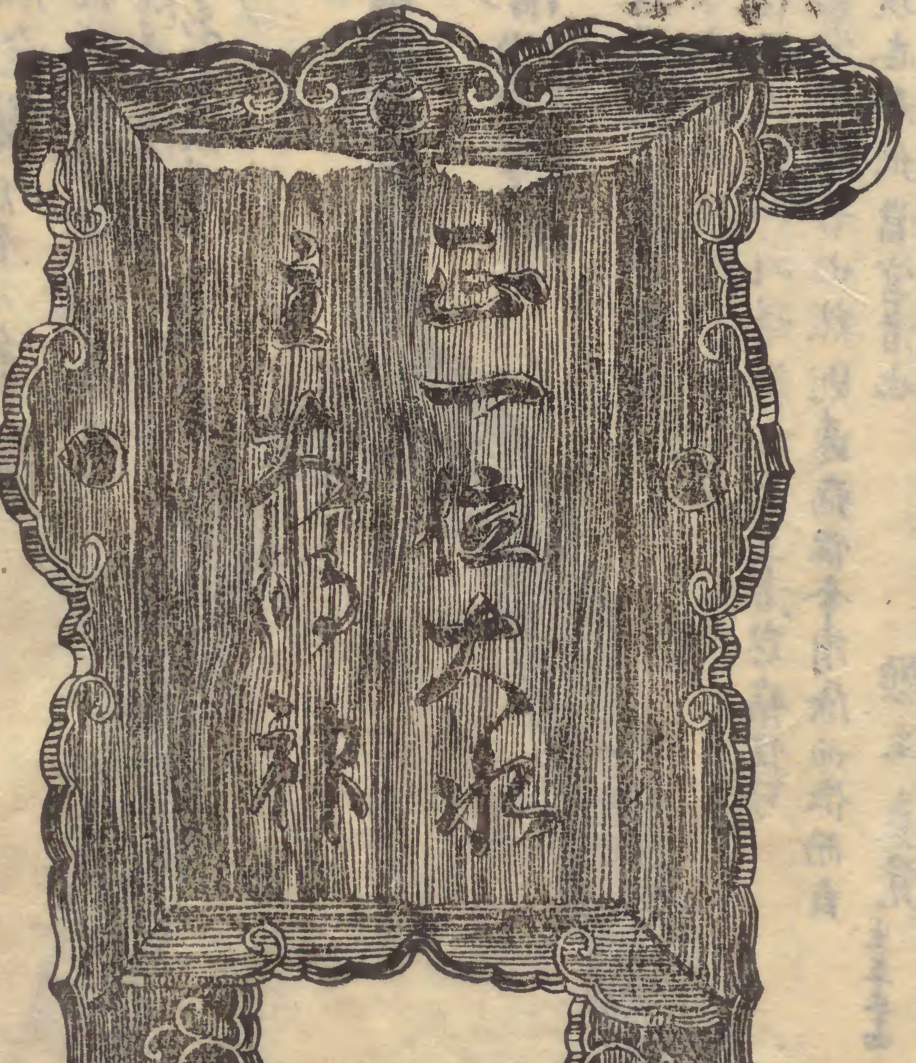

佐々木判官のかぶとゝらんで
えんやといふ宝名を今の大吉の八卦私しきものゝ孫子かくもを

源　方梲（かた）　後経画圖（えかきのぶ人）

大鴈股全圖　能登守教経所持

評定司社殿を造営ありし時背に納す元禄九年丙子九月九日勧請する久しき者まで今の社殿の宝となる者なり

二重塔　長五尺八寸　三位公全秀作

右彼塔婆建立意趣者金剛佛子全秀依病悩令身心悩乱則當社大明神此塔婆有造立者忽病悩可令平愈霊夢想告也然則速病悩令消除而依而自作之致志奉納當宮者也

永享第五癸丑従七月廿八日始
同七年乙卯十月十二日令成就云々

願主　真覚　生年二十四
絲色者于時作者全秀
右筆定俊

鐘の音をいのりて
番神のやしろやみ山の神よ鳥羽やうら　僧　宗久
らん手中の紅葉の錦そなへて

那須与市讃
かくれなき身の誉をなしけるも小宮の御めぐみにて　坂上道啓

神宮寺坊　秋迹寺坊　薬師寺坊　玉泉坊　紅色坊
金剛坊　多宝坊　新蔵坊　若福寺坊　千余三千坊あり

経の丸
今も大なるの内
山中にありて一宇の石を残し不あり

百襲姫陵
紫雲昔沐浴して一七日のうち石棺の上に大なる経塚あり
とそのかたり気悦ありしとなり人事を祭らず
むかしより土壌にありて其の経筒をうかがひしと古老いへり

水主十二景

神前老櫻
延元元年六月東夷を八幡の宮より奉り

御手洗秋月
御手洗川の清水なり

新宮夕照
新宮の社なり

本宮暮雪
あり大なる神盤石をなし十二ヶ所の

ふ一なり。要しろ人和歌にえらまれし此　那智瀑布　山の形富士に似たり。ふのふ如是人の
事を詠してきこえけるとなり　ろう持ありて生人これを那智富士と
いふ。時に光卓新にて　額原晴嵐　ろう持さきはあり近年中　御歌を揚し所なり
此水をまもとすなり　大社落雁　ふ衣板礎をかけ布す　那智丸あり。このいへ
以前の丸とて西の方ハ　海覧と見の　此名ハ殊の景なり
此辺の寺院などの名をも続て　関伽谷虫吟
石壤驛馬　此ろ寺ハ弘法大師筆にて一の新泉の宝なり
太刀当社ハ虚空蔵菩薩の御の詞をかけ
宋谷より名も虫鳥の声
まさ衛道て日方　山寺晩鐘　大水寺の鐘なり
辞かやらうふして
究戸坂神水　大水寺の神当社は近き山あり
坂の花をと見ゆ　白鳥川の水を掘し
今西山の里は　当田川に流る此川の早天にも水絶る事なし
神にて詩経をならうて　字
あまた十数の　出て
諸方に
大水寺
本堂　本手観音　行基菩薩作
　　　　　　　弁才女　弘法大師作
　　　　　　　地蔵尊　恵心僧都作
旧跡にあり　虚空蔵菩薩
当寺宗派は神宮寺初め社僧といひしを寛文の比今の寺号に改む
寺記日大水王社記有之然仁安三年五月当坊舎焼込之時

旧記令焼失畢愚僧若年之時縁起見申候此分任臆書附
置者也
治承三年二月日　神宮寺光観
上来書附依令虫込写置者也
文明二年寅三月七日　社坊行秀拙記之
吉野明神
旧跡にあり　祭礼九月十日　社僧大水寺　祭神 百襲姫命
当社ハ大水寺の神。此霊ハ昨年なりて風気をおこし、よしのといふところより勧請して社地まつる。又ふるきの神社此処にありしを
よりく後人此神をまつりて
今の地へうつすといへり
八幡宮
旧跡にあり　社人久保氏　社僧神宮寺　本地堂　弘法作
本宮　本宮山にあり　祭礼八月十二日
新宮　扉隆山にあり　祭礼同上
那智　那智山にあり　祭礼九月廿七日
当社ハ応永年中温泉守護の神勧請なり。温泉をも守り再興ありしとぞ
那智の温泉にむかひてまします
神掛川
水宝川より流れ此地の川境東南に水神をまつる。古の
とこしへ大水寺社境内へ川水なかれきたるを御成水とよぶ
温室
あり。日本とよぶ人の風呂とよぶ。昔弘法大師石室二つを造り今に伝へ来る

綵卧ヶ谷ハもと〳〵たり。上人窟を営みて棲ひ給ひ。手に温室を石を畳みて
押のごとく。柴薪をもて石室のうちに焼て。灰炭を除き。衛とをそゝぎ
病者をして其内に臥しむ。此室を疾病にかゝりたるもの出てゆくときハ。かくのごとく
一日に三四度して二七日三七日にも及ぶ。沈痾の病といへども十に
七八ハ治す。俗に石風呂といふ。元和三年生駒正俊石室を修理を

蒸籠着　菅履　蒸餅　此等の名あるなり。蒸餅ハ社頭より製して名あり。
なつごゑむとりて当寺にて製せり。今に二光寺のみ孫聞作と云。太の字を用ゆ
古録にかくのことく製して。売るなり。其名高く蒸餅といふなり
うつす目是あり。御後と厭ひて。他にまでもとめ来りて。人これを好むなり
又温室ある僧坊に古きを剣とし石窟。虚空蔵院の住寺(?)これをきう。
おもてに近しといふ。隣件すすみ熊野三神を中を山に遷し。又
三石室を出づく。三山の温泉を擬す

大師堂　門前にあり
弘海寺　弘海寺といふ所にあり　門前にあり　真言宗
虚空蔵院末寺
本尊　薬師如来　聖徳太子作
阿弥陀如来　恵心僧都作
鎮守社　稲荷
当寺ハ弘法大師大小の往来に余を絶し石風呂を作り。けふに当寺を建

剣おのうをらぬ浄土寺といへり。後今の寺号にあらたむ。入室の人狭窄
ところハ加持の外当寺より出せり
圓通庵　門前にあり　本尊　観世音　○　**御縁谷**　門前にあり
旁光寺　門前にあり　真言宗　虚空蔵院末寺
本尊　阿弥陀如来　恵心僧都作
不動明王　智証大師作
毘沙門　恵心僧都作
地蔵尊　弘法大師作
鎮守社　八幡宮　天満宮
当寺ハ汝つ良弁僧正の剣なり。応永三十二年二月二日当住良全といふ者
大般若経一部切縮めると大なるの所化よりしらり
擱詰　門前　大社にあり。此地へ送る
大社の社の御鎮所なり
流園　もとハ川上にありて。大社の御旅所の所なり
東山権現　川原村にあり　社僧松林寺
樋原景辰墓　門村より田川下にあり。此墓ハ所を放ち梶原景季と云人の
塚なり。上人の口碑に名高きなし。文化二年古塚を修補して所有を
伝へ。高紀二年平太村好信ちて雑ると記せり。其文の好信ちの余りに尽し
より平三景時高辰ハ梶原の塚とすといふ。当時これを知るものなく
川田浦にて辰待ちて古老つたへて。そのころ虎丸塚を安富氏前より記しつるを
天正廿一年正宗戒旨を記。大宝を守く当国に来りて法塚を営み。虎丸塚

むかしのさしあり。昔は実長此所にて石窟の中にひそみかくれしが、此方を笑ひて[illegible]
[illegible]実長と同じく[illegible]土佐[illegible]出家せしが、実長は京へ[illegible]
[illegible]此方ハ小豆島に遁れしが、実長も[illegible]とかくて
[illegible]するに[illegible]ずして[illegible]
このみの墓ありと云伝へたり

六車宗旦墓　門前にあり　宮川筋富田村に墳あり

天満宮　西村にあり
社領日面社ハ同所領人安喜左衛門[illegible]を勧請して此社を勧請す

足乃池　門前にあり　土人保田池といへり　阿弥陀仏の旧跡なりといへり

誉田八幡宮　横内村にあり　社人二人　社僧松林寺　祭礼八月十五日　本地堂　阿弥陀如来　安阿弥作　狛犬二疋　[illegible]作
社伝に当社ハ弘法大師勧請にて、[illegible]院の鎮守とす。延喜[illegible]和年中河内国より[illegible]門寺[illegible]我此[illegible]誉田八幡宮を勧請して[illegible]池と呼ぶ誉田といへり。明徳二年八幡大菩薩[illegible]僧正[illegible]宮ありて[illegible]を[illegible]院[illegible]移しまつり此神体を[illegible]流れ[illegible]
八幡といへり

松林寺　門前にあり　亀甲山蓮光院　真言宗　遍照光院末寺
本尊　阿弥陀如来　安阿弥作　十一面観音　弘法大師作　不動明王　智証大師作
当寺ハ弘仁年中草創　応永年中堺畔僧正再興せりといふ
寺号も改む

八幡宮　丹生山村にあり　社人岩井氏　社僧長福寺
祭礼八月十五日　東国[illegible]
相伝ふ丹生山の神ハ丈[illegible]者西遊して一郷の旅人となり[illegible]
[illegible]村民と計りて当社を勧請すといふ

八幡宮　同所にあり　社僧長福寺
祭礼八月十二日

長福寺　同所にあり　真言宗　本尊　聖観音
[illegible]末寺
当寺ハ宗[illegible]年中再興せり

三宝寺　同所にあり　[illegible]山と号す
真言宗　京都[illegible]寺　末寺
本尊　阿弥陀如来　地蔵堂　当寺の北山にあり　毘沙門堂　当寺の北山にあり[illegible]を[illegible]寺といふ
[illegible]二尊ハ[illegible]より出て[illegible]

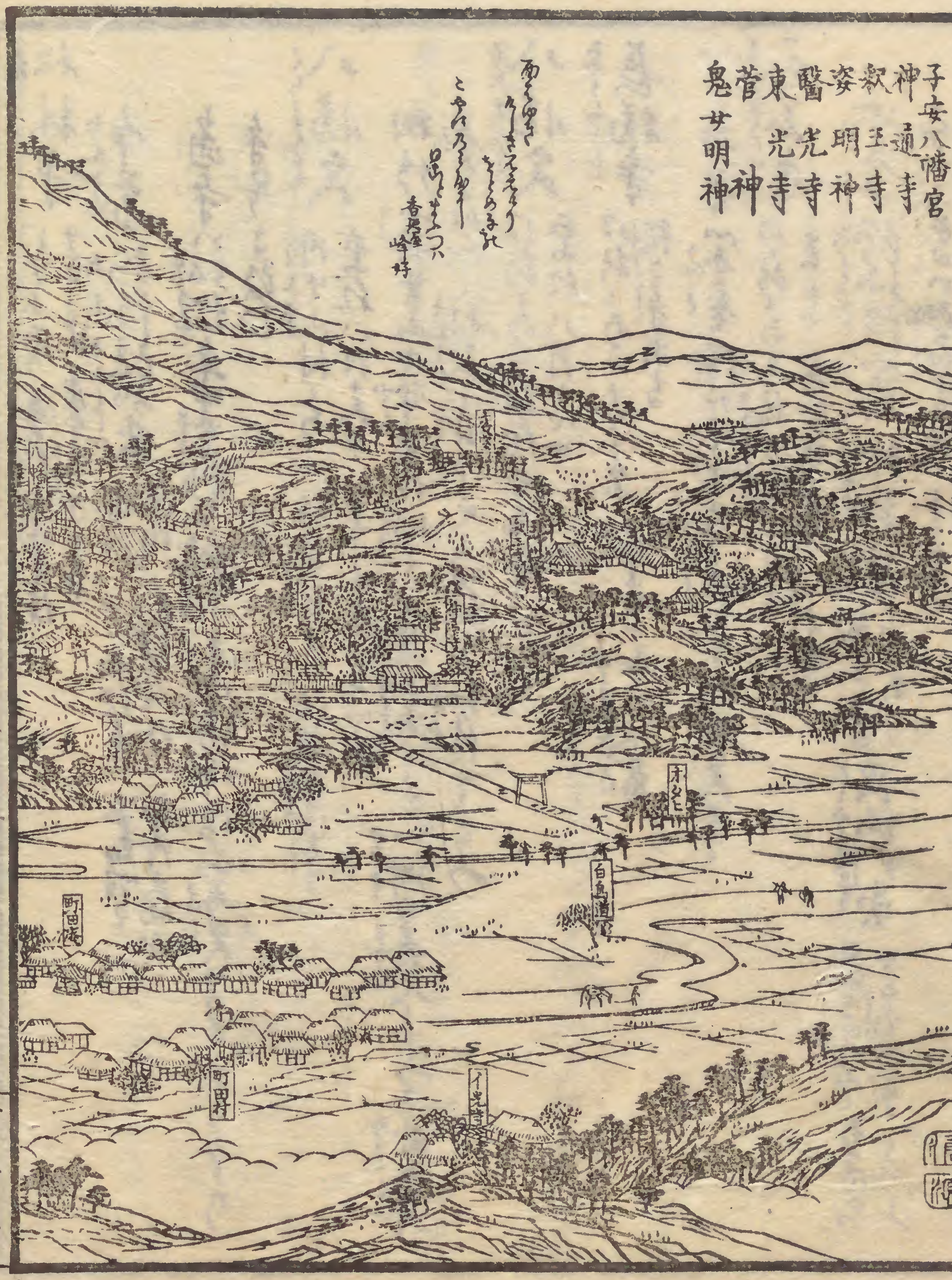
子安八幡宮
神通寺
釈王寺
姿明神
醫光寺
東光寺
菅神
鬼女明神

当寺は天台宗にて阿品にありしを天正年中に□□寂門によりて宗
を禅宗にかへ建立して今の寺号にあらためし也

丹生山

此所より海辺へつたひ行に道ありて越て浦地村に出る也 海上七町

夫木集

ひとりのみこゝろなき身にもしられけり[illegible]をりの山のさくら花 後人しらず

子安八幡宮

大谷村にあり 社人北人社僧 末社 天照太神宮 春日大明神 王子権現

神社ハ往古ハ洋々として文禄年中再興ありて[illegible]より此所にて降
誕ありしにより子安八幡と号す

神通寺

日本にあり 巨鼇山と号す 本尊阿弥陀如来 恵心僧都作 弁才天 弘法大師作
真言宗 叡山より来る

釈王寺

日本にあり 大悲山延命院 本尊聖観音 弘法大師作
真言宗 京都仁和寺末

当寺ハ神亀年中行基菩薩の草創なり 延暦廿二年弘法大師伽藍
を経営なし子院数多ありて繁昌なりしが天正年中兵火にかゝりて諸
社並に二王門のこらず焼失ありしを享保十八年再興せり

末寺ハみなあり 今断絶せり

顕法寺

三殿村にあり 補陀山三蔵華院
真言宗 釈王寺末なり

絹島

彩石高欹錦作峦
四邊不斷海風寒
危峰欲墜層波裡
疑是鼇頭載未安
岡長祐 故佛員

天機織得石為絲
幾幅鮫綃照浪奇
縱使佳人欲衣美
裁縫千載巧難施
三木篤 儒員

きぬまた 笠舟よせて みそゆのひ
波路乃あやハ まいつれあきさらん
瀬川政忠

本尊聖観音 行基大士作 聖観音 不動明王 弘法大師作 鎮守社 弁才天 善女天 弘法大師作 大明神

当寺ハ釈迦寺末創の年建立なり丹生山廿二ヶ寺の随一なり 天正年中兵火にかかりて後再興せり

三殿明神 同所にあり

医王寺 明田村にあり東明山医林院 真言宗 釈王寺末なる 本尊薬師如来 行基作 脇士 日光月光 弘法大師作 不動明王 毘沙門天 弘法大師作 鎮守社

当寺の開基詳ならず寛文年中再興あり

東光寺 同所にあり菩提山瑠璃光院 真言宗 釈王寺末なる 本尊薬師如来 行基作 脇士 阿弥陀如来 行基大士作 鎮守社 弁才天 弘法大師作

当寺開基詳ならず明応年中再興あり

鬼女明神 同所にあり社領あり 祭礼九月九日

姿明神 同所にあり社領同上 祭礼九月七日 祭神 百襲姫命 ○姿の井 同所にあり 昔百襲姫命召給ふなり

懸樽明神 馬篠村にあり 社人久保氏 社僧桂雲寺 祭礼九月九日 祭神 百襲姫命 或云猿田彦神

当社ハ大水の神当国に臨幸のとき、御船をつなぎ給ひし地へ上陸あり
櫓を垂ふかけ置し因て、こゝにつなぎて土人のひき入れる
一説に曰、此神素戔嗚尊南海を渡り給ふ時、此所へ来着ましましける人、此社に帰を
まゐらせ奉りしに依て、そこの産神と崇め、社中にすゝき舟櫓一挺をとゞめ
置けり。天正年中の兵乱にて所在を失す

櫓掛松 同所にあり

辨天社 同所にあり 祭礼九月三日

観音堂 土居村にあり 高和法雲庵末庵 聖観音 弘法大師作
はじめは法雲寺といへり。後に臨済宗寺照林庵を遷して法幢庵へ寄附す

菅神社 同所にあり 祭礼九月廿五日 ○春日大明神 同所にあり
古へ篠塚伊賀守伊予の国より当国に来りて、初て此所に居住したりと云ふ

篠明神 春日の社境内にあり 産神 篠塚重貞の霊を祭る
後その家の由緒の詳なることを知らず。其後篠塚伊賀守石切の家の後裔なり
しともいふ。此所に居住して子孫相続し、山田の社を崇め祭りしが
村人とともに篠塚の霊を祭りて篠明神と号す

太平記曰 北軍大将細川頼春ハ伊予国千町原の戦に及ぶ
大館左馬助が籠り居る世田城へよせて、八月二十八日より大
なる兵を以て城をかこむ。一万余騎を七手にわけて城の四方
より攻寄、攻抗逆茂木を引のけて、塀を埋め稲束をかづきて
攻よりける。中書九月二日の暁大館左馬助以下十七騎一の木戸を出て
塀を昇て責る。百余人をとらへて打取り、敵を退けて城へ引入しかど
伏しける。落矢射る兵をとゞめ、今は叶はじとて、打出でんとするところ
引組て差違へて死しけり。其の日の城中の兵、自害して失せにけり
目もあてられぬありさまなり。かゝる中に篠塚伊賀守
ただ一人残りて、二の木戸を押開かせ、只一人ぞ立たりける。傍に人なき
がごとくあゆみ出て、紺糸の鎧に継ぎ目の緒をしめ
あらましく大力の人にて、八尺余の金棒を持ちて、太刀をかけて
その定めなく敵を見て、其の名乗りて打出しける
六代の孫武蔵守が末にて、新田殿の一門なり
篠塚伊賀守とは我がことなり。我を討て勲功にあづかれと呼はりて百騎ばかり
ある敵の中へ駆入りける。擬議せずかゝるを、悉く追ひ払ひ、貴賤勇猛なる
ものどもなれば、其力なきにはあらねども、唯その勇に避けて近づく者なし。百騎の勢は左右へ開きて
退く中を通りてぞ歩みける。敵もこれを見て、篠塚はただ一人も矢を射ず

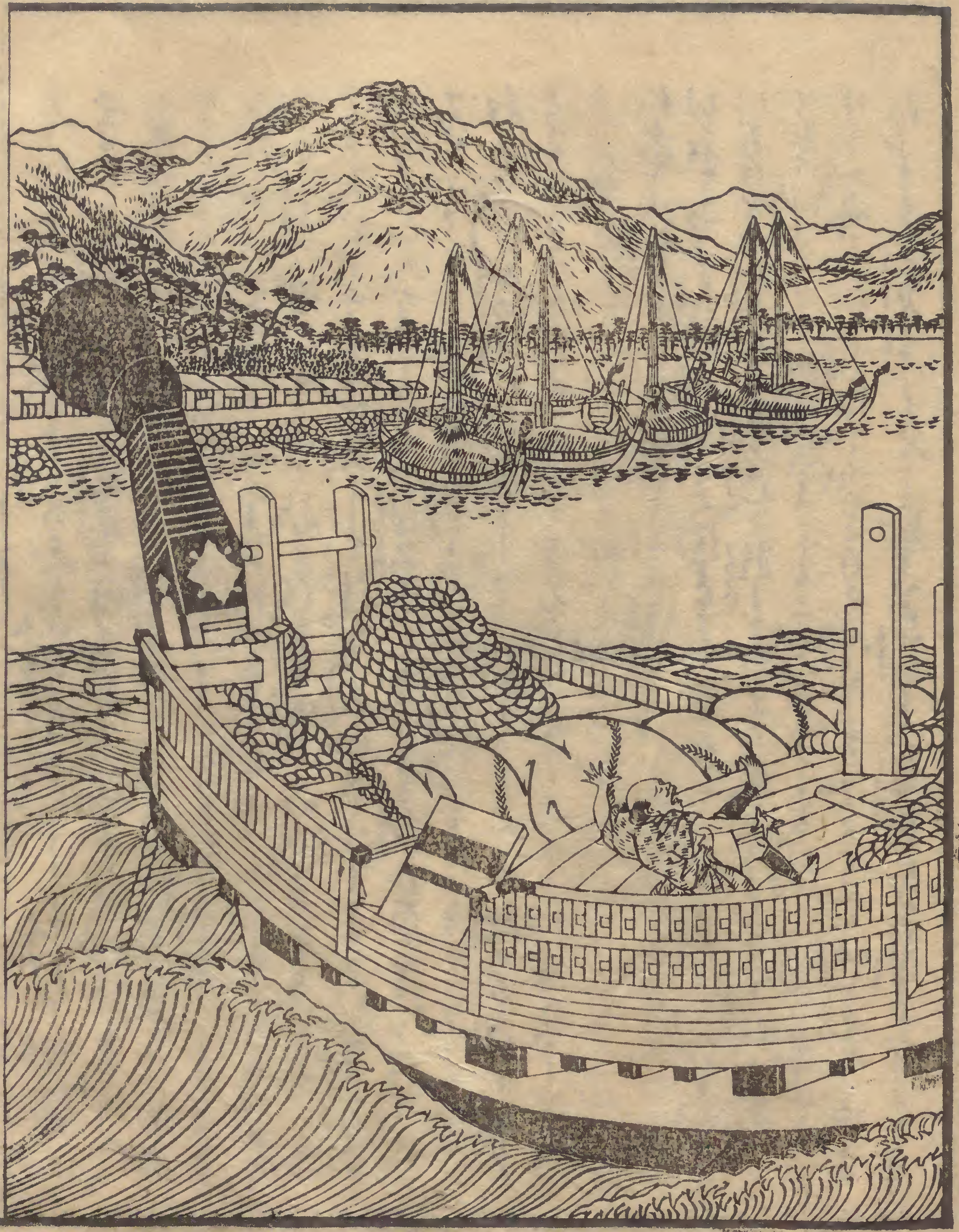

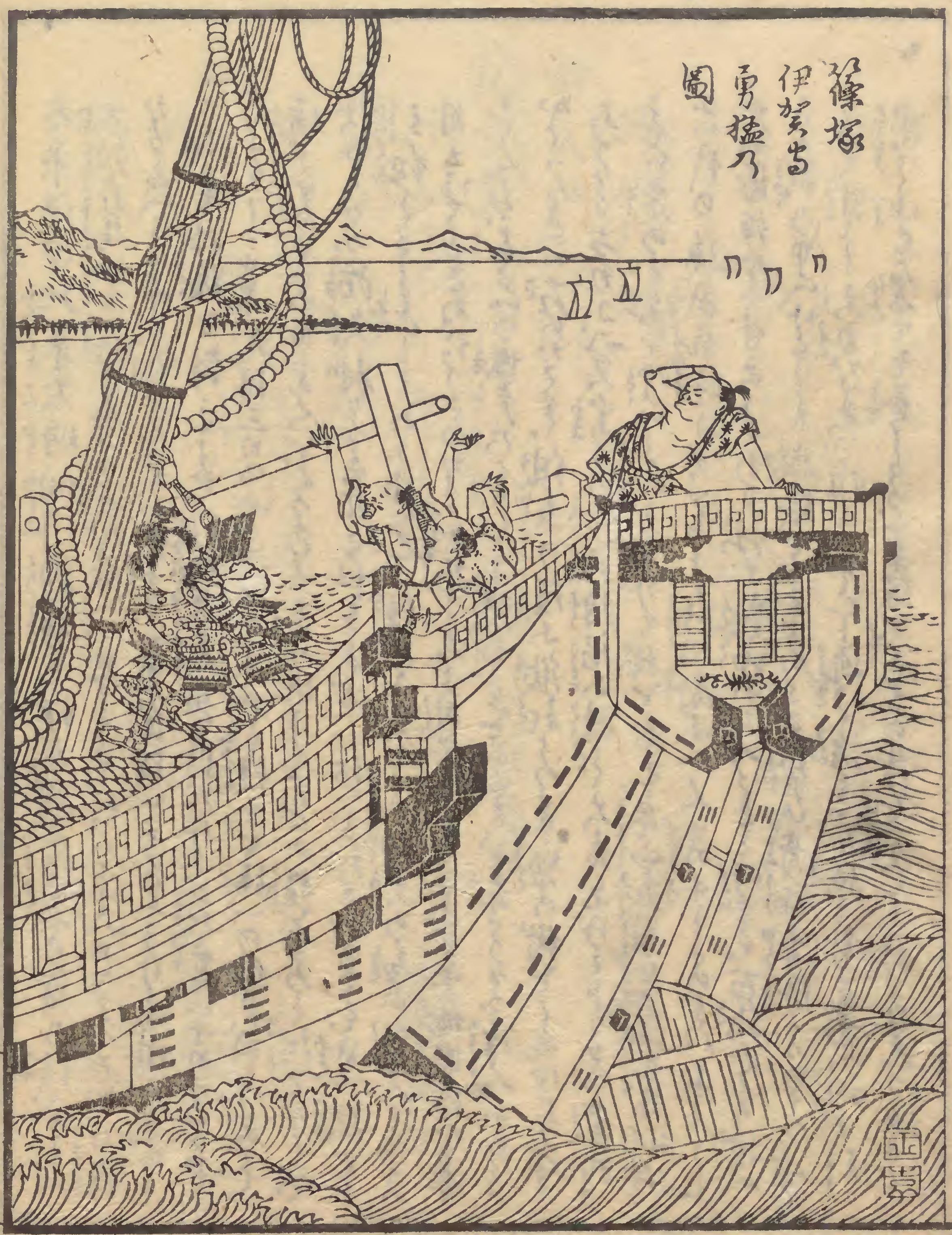

篠塚伊賀守勇猛乃圖

国立公文書館
National Archives of Japan

たゞ人なりとも往来の事をあらゆべき只ひとりもなく。落人と見て射殺せ。追
合ひかけ搦めて討とて、前播の伴の者よる新百余騎。あとを見て追掛る。
篠塚けてる落ず。小勢うく寄くるおもちりけるを。敵あまりあるとて追
かゝまれてら勇きく鳴音ゐる一道いくと見て新く中ほどにかけれてあさ
おびひ。伴の会稽をうちすまれ搦めることを数ちずして翔かけ。又村立て
おもふ事あり。遊をそらせて射まるに。来の濡にかゝりの後さむつて矢やつま
よしなひけれど是を射させて後を見る。自分をば待てるにまゐ参るを
老若なる一人なりとも若や討すると追てける敵百余騎にて六里の
道を送りて。夜の戒手だちりて。紀の浦ぞつきてりながる。まよう
船に乗りて伴の岩人わちぎやくんざい。船やわづとなるに、敵の歩騎く小を
だつり。うまる所あるまで。行くまでて我となのごと眼をんで漂きのかう。俵の
人文明くだりもあかぞそて。たでかいく死のる。扇び欄江を。ついかきそぞあうて
行者どく。然りまだ。打ちひそ是へ古賀の大ちく人篠塚よりも者でつぞさき
け船を出して。我を沖のしまへ送りてこ一千余人しくも立ける。宗を安く
りまあげ。十里及ぶありかる帆柱を轄ふも。やつそ。馬れのうち不宛す挽し、覗さ
てまぐ。訓うりる。水を揖りとも。こまとろくあの影にる。彼の雀てあり
げと。弥しそ利。帆を張ってぞう。沖のしまべき送りてのち。帆をふてぞ往かる。
おりも今も篠塚一番をいぞも。急るをいやいて。篠塚をかめぬ者でなかりける京

服屋義治墓　同所にあり　浄琳居士服屋之墓

銘曰、六孫王之裔、系自新田、高岸頽矣、旧蹟廃焉、以似以續、爾之先於今為廣、追孝是處、維此塋兮、不崩不騫

藤原廣野誌

服屋家傳曰、正平廿三年七月、上野國戦敗、新田義宗服屋義治匿出羽國羽黒山、後請従伊勢國北畠氏以近京師、不許、遂潜匿伊与國宇摩郡下山村業生山、後義宗以病卒、土居通郷得能通種等義徒立祠祭之、其後募覓新田族甚急、於是義治及其子義長徒匿讃岐國丹生山長福寺、称土居氏、其後移東山村、墾闢荒野為家、今曰土居村、義治卒、法名常琳居士、子義長継家、称掃部、以文明二年歿、無子、弟義信継家、称民部、永正十六年歿、其子徳光称助兵衛、為邑豪族、止義字改徳字憚世閲也、此人以天正五年歿、寿百歳、其子義則称善助、子孫繁延今存、

伊豫壓茶集　温泉郡別名村有新田西社、圓福寺祀焉、相傳、服屋義助新田義宗也、

天文十六年細川侍元羽臣死しとき安富氏流浪して続く。此ときの戦を聞きのえしなり戦ハ必ず勝べくあらずといふとも我にとめて一郎の気をひがくし和子ちなりかけるを前もつて人ことなりしるかまとをて田に見をとおしろく事を優し家より勢さかる。けちそひゆるくいふなり

観音堂

大坂山のふもとにあり土人鬼生像仏とも云ふ 落の人作とぞいふ

大坂越　此所へ越る事なり絶頂に松の大樹あり是を国境なり一里ばかり
羅の坂あり東鑑に元暦元年二月十八日源義経是より山を越して人馬
つまづきたふるゝは此所なり又坂元村より此坂の麓乃浦を越て大蔵村に
いたるまで人家あり此越絶頂まで五里なり

○坂元越とぞ此所より民家あり坂を下りて来りたれば須平なり宝所あり
川股村より越て隣なる名来村といふ所民家多し吹田村にいたる大道なり
猪名寺へ二三里余なり

平家物語曰上巻 判官又坂西の近在六郎家を召て八島より平家の勢
いかほどぞととひ給へば千騎にはよもすぎ候はじと申す判官などかへでか揃
はぬと問給へば四國の浦々島々に五十騎百騎づゝさしおかれて候ふ上阿波の民部重能が
嫡子田内左衛門教能は伊豫の河野四郎が召せども参らぬをせめんとて
三千余騎で伊豫へ越て候と申す判官さてはよき隙ござんなれ是より
八島へいかほどあるぞとのたまへば二日路で候と申すいざさらば敵の聞かぬ
さきによせよとて駈つ歩せつ翔川阿波と讃岐との境なる大坂
越といふ山を終夜にこそ越られける夜半ばかりに判官文持たる
男一人判官に行逢ふ夜の事なれば敵とは夢にも知らず御方の兵

ともの八島へまゐるとや思ひけん打解て物がたりするを判官我も
八島へまゐるが案内を知らぬぞ具せよとのたまへば此男八島へは度々まゐり
案内よく知て候と申す判官さてその文はいづくよりいづくへぞととひ
給へば京より女房の八島の大臣殿へまゐらせ候と申す何事やと問
うへは別の子細ではよも候はじ源氏すでに淀川尻に出来て候へば定てそれ
を告申されけるにこそと申すさぞあるらんとてその文奪とらせ奴搦めとて
文を奪ひとらせ奴搦めと罷つくりに頭を斬そとて山中の木に掛させ
させられてそれより判官さて彼文を奪取ることまでは女房の文と
おぼしくて九郎はすぐれ男なれば如何なる大風大波をもきらはず寄ゆんずら
よせ給へんと覚しくさらへ御勢ども散させ給ふまじく能く用心せ
させ給へと書かれたり判官是こそ義経に天の与へ給ふ文なり鎌倉
殿に見せ申さんとて深く収めて置れける明日十八日の寅の刻に讃岐
国引田といふ所におりゐて人馬の息を休めける丹生谷
うちこえて八島の館へぞよせられける判官まづ親家をめして
館の有様いかなるぞと問ひ給へば知らぬ事か御覧候へ浅
瀬で候ふ潮の干て候ふ時は陸と海との間は馬の腹もつかず候と申す敵に
知られぬ先によせよやとて高松の在家に火をかけて八島の館へぞよせ
られける

国立公文書館
National Archives of Japan

大坂望阿州治城　　岡井禺　号赤城 本藩儒官

高襟九折俯滄州、客裏萍蹤還壯挺。天際雪封小姑射、海門城厭右陶丘。眉山長聳孤峰秀、芳水遥分三派流。南國從來多楚色、數人下望動離憂。小姑射ハ謂佐古山、陶丘ハ謂徳島、皆國音相通ス

僧海量　近江人

大阪嵯峩一径懸、高低漸出白雲巓。州中村落随飛錫、畿内峰巒在遠天。淡路嶋辺迷晩気、播磨灘畔溺風烟。回頭難弁御園処、無限川原断復連。

阿波井大明神

堂の崎にあり。世人あはひ明神とよぶ。今は阿波井と書す。御まつり相殿に大門明神とまうすなり。堂の浦は西より清水の海にのぞみて佐島が崎といふ西の方に出たる所あり。小鳴門の岸を門前とし、また粟田といふ所あり。平家の子孫のすみし所とぞ。浦人とききしとかや。

当国の孝子はかくれなきぞ。ここに記す。孝子の者あまたあり。里浦村百姓幸吉、山坂新居村の兵平手まめなるがよく母伯母へ孝をつくし、行状よからぬの世にまた山坂を界とし阿波国名西郡百姓源兵衛へよく仕へ、藤郷の辺にて川東村百姓清兵衛母へ孝なり。渡村百姓多次郎は目をわづらひて病床の父へ孝なり。桑島村百姓嘉吉母へ孝なり。東中村

百姓伊助が女ひち、幼よりさきに親へ孝なり。同村何某が母へ孝なり。同人降下吉蔵父へ孝なり。中島村百姓新左衛門おや親へ孝なり。同村百姓市蔵父へ孝なり。北之村百姓新七娘こひ継母へ孝なり。同村百姓瀬助妻おな貞女にて祖父母へよくつかふる事、君につかふるがごとし。松茂村百姓小右衛門、白石村百姓善七郎、西村百姓房八、其の母へ孝を尽す事かぞふるにたへず。天明元政のころ件の人々をもつて国君の御賞を蒙り、遠く命ありて米銭を下し給ふ。其徳を弟とともに年々よく常に給ひをかへし、孤後まで扶持を与へさせ給ふ。今まで有りがたき国君の恩恵なしがたく、尊き世のありさまを見るべし。人の孝となるは其名を仰ぎて天下の衆も内外みな孝なり。あまたあるを挙ぐるにもあらず、其の中にて殊に大敬ある事を思ひ、今はその大なる者を挙げて記載せり。

孝子曰、孝子の親に事るや、平居には其の敬を尽し、飲食をもつて父母を養ひ、病あるときは其の憂を極め、父母すでに没すれば哀を尽し、祭にはその厳を尽し、手足の処を知らず。喪葬の礼にいたりては、三年の喪をつとめ、千金の身を保ちて、後よく親を祀るは、其の身を守るより大なるはなし。孝子の名を世に挙げて、其の親を顕はすに至る。これ孝子の心なり。されば生まれて孝の行ひを務めずんば、人とも生れざるにひとしく、孝子の名をまねぶべきにあらずや

日本政府圖書

讃岐國名勝圖會巻之一終

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan